

関係各位

常磐大学「2025 年度行動計画の実績報告」について

標記の件については、本学における学修（学習）成果に基づく教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組み（「内部質保証」）の実績として報告します。

1. 常磐大学 2025 年度行動計画 ※下線部は、特に「TOKIWA VISION 2028」の達成に向けて新たに取り組む項目や重点的に取り組む項目。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
I ミ ッ シ ョ ン と 教 育 の 効 果	【基準 I-A ミッション】 I-A-1 ミッションを確立している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	I-A [看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案	I-A [看護学研究科] ・大学のミッションに基づく看護学研究科の教育目標や学位授与方針の評価等教育の全体について開設4年間の教育内容や学修成果等から総括し、看護学研究科の教育に関する改善策について中期計画として具体的に検討する。	I-A [看護学研究科] 大学のミッションに基づき、看護学研究科開設4年目の教育内容および学修成果等を、総括・評価するとともに、看護学研究科の今後の教育の方向性を検討し、地域医療ニーズに対応したプライマリ・ケア NP 教育課程の新設準備を進めた。あわせて、研究科教育の質向上と高度実践看護人材育成の充実に向けた中期的な教育改善方策について具体的に検討した。
			I-A-1 [看護学研究科] ・ステークホルダーからの認識や理解を得るための取り組みの構築	I-A-1 [看護学研究科] 看護学研究科の教育の効果について、2024年度に立案した実施計画に基づき、修了生全員と、各修了生が所属する施設管理者を対象に聞き取り調査を行う。さらに、その内容を分析し、開設3年間の教育の総括と看護学研究科の教育に関する今後の方向性を検討する上での資料とする。	I-A-1 [看護学研究科] 2024年度に立案した実施計画に基づき、看護学研究科修了生および所属施設管理者を対象とした聞き取り調査を実施し、その結果について研究科内で分析・検討を行った。あわせて、開設後3年間の教育成果を総括するとともに、今後の教育の方向性や教育の質改善に向けた取り組みについて、FDを開催し協議した。
			I-A-1 [看護学部] ・大学のミッション、教育理念とそれらに基づく看護学部の DP、コンピテンシーについて学生およびステークホルダーの認識を高める。	I-A-1 [看護学部] ①1 年次科目「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」において、大学のミッション、教育理念、看護学部 DP、コンピテンシーについて学生が理解するための内容を含める。 ②ミッションおよび本学部が目指す教育について、父母等懇談会やオープンキャンパス等において説明し、ステークホルダーの理解を高める。	I-A-1 [看護学部] ①1 年次「看護職への道 I（看護職の学びの基盤）」において、ミッション、教育理念、看護学部の DP、コンピテンシーを説明し、学生自身がコンピテンシーとそのための行動計画を考える課題を実施した。 ②入学式後の学科説明会、6 月の学科別父母等懇談会、およびオープンキャンパスに参加した家族を対象に、本学部の目指す教育や教育の実際について説明を行った。父母等懇談会の出席は 57 家族であった。
	I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	II 3 地域連携・国際教育 （1）地域連携活動の充実 ①生涯学習事業（リカレント教育を含む）の推進 ②地方公共団体、企業、教育・研究機関、文化団体等との連携および交流活動の推進 ③地域の課題解決に向けた地域連携プログラム等の充実	I-A-2 [人間科学研究科] ・継続して地域貢献ができる仕組みを検討する。	I-A-2 [人間科学研究科] ・地域の機関、組織との共同研究を推進する。 ・心理臨床センターでの相談業務、公開講演会、公開研修会を継続する。 ・茨城大学、宇都宮大学との連携した教育プログラムを継続する。	I-A-2 [人間科学研究科] ・茨城大学、宇都宮大との大学院連携事業である、ダイバーシティ地域共創教育プログラムに参加。 ・心理臨床センターでは、相談業務を継続し、第 34、35 回公開研修会、第 32、33 回公開講演会を開催した。
			I-A-2 [看護学研究科] ・多様な学生（フルタイムの学生、または子育て中の学生）に配慮した時間割や教育環境の充実	I-A-2 [看護学研究科] さまざまな理由で履修計画通りに進めることが困難となった在学生に対する学修継続への配慮として、正式な手続きを踏んだ上で学事歴以外でも補講やゼミを行う等、多様な背景をもつ学生が学修・研究を続けることが可能になる環境づくりへの取り組みを継続して行う。	I-A-2 [看護学研究科] さまざまな理由により履修計画通りに進めることが困難となった在学生に対し、正式な手続きの下、補講やゼミ等を柔軟に実施し学修継続への支援を行った。あわせて、夜間に院生室を使用する院生のために、院生室デスクへのライト設置等の学修環境の整備を進めるとともに、多様な背景をもつ学生が安心して学修・研究を継続できる環境づくりに向け、教員間で支援の在り方や配慮について検討し、意識向上に努めた。
			I-A-2 [人間科学部共通] ・教員、学生が地域での活動に従事する場合の、手続き上の利便性を高める方策	I-A-2 [人間科学部共通] ①教員による地域の生涯学習・研修会・公開講座等への参画、学生による学外での地域貢献活動を推進する。	I-A-2 [人間科学部共通] ①各学科の専門性および教員の研究分野に基づき、諸機関の要請に応じて、さまざまな機会に多様な地域連携・地域貢献を

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			等について、議論を重ねる必要がある。	②学科・ゼミ等の学びを生かし、教員・学生一体で地方公共団体・企業・学校との連携・協働を図り、地域課題の解決に寄与する。 [心理学科] ①教員によるオープンカレッジの実施、地域の研修、公開講座等への積極的参画を引き続き実施する。 ②茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動を継続する。 [教育学科] ①教育学科教員に対して地域の生涯学習・研修会・公開講座への参画を促す。 ②学校現場で生じている諸課題を把握するため、研修会・諸会議等への参加を促し、学外諸機関との連携を検討する。 ③教員養成のための三大学連携協議会への参画を継続し、シンポジウム等への学生の参加を促す。また、水戸市学校支援活動等、学生のボランティア活動への参加を引き続き促す。 [現代社会学科] ①演習・実習科目およびゼミナール等において、地域社会・行政等との協働活動に積極的に参加する。 ②学科専攻科目において地域社会・行政等が主体となる学生ボランティア活動の広報を行い、学生の積極的な参加を促す。 ③社会調査実習やスポーツ社会学演習等において、学外での実習機会を設定し、フィールドワーク活動を促進する。 ④公開講座や研修会等を通した学外連携を推進する。 [コミュニケーション学科] ①「デザインを介した地域連携」として、	実践した。地域連携研究支援センターが把握している、本学部所属教員による地域の生涯学習・研修会・公開講座等への参画件数は65件であった。 ②各学科が教員・学生と協働しつつ、他大学・企業・行政機関との地域連携活動を推進した。また、地域社会のニーズ・派遣要請情報をこまめに学生に伝えた。現代社会学科では、多くの授業で学生に実践的な地域活動への参加を促した。教育学科とコミュニケーション学科では、日本語指導・支援のボランティアに学生を参加させた。 [心理学科] ①教員によるオープンカレッジの実施、地域の研修、公開講座等への積極的参画を引き続き実施した。 ②茨城県立水戸南高等学校と常磐大学の連携によるキャンパスエイド活動を継続した。 [教育学科] ①教育学科の複数の教員が、地域の生涯学習・研修会・公開講座に参画した。 ②教育学科の複数の教員が、茨城県教育委員会や水戸市教育委員会等と連携して、諸会議に出席するとともに、学校現場での教員研修を行った。 ③三大学連携協議会として、本学が共催する形で中高生向けの「教師の魅力発信企画」を実施した。茨城県教育研修センターと連携し、「いばらき輝く教師塾」等への学生の参加促進を継続した。また、水戸市学校支援活動に学生を参加させたほか、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に学生ボランティアを派遣した。加えて、勝田中等教育学校や「にほんご水戸の部屋」と連携し、高校生や外国ルーツの子どもたちと一緒に「総合的な学習の時間の指導法」の授業を実施した。 [現代社会学科] ①演習およびゼミナールにおいて、社会調査法を用いた実査（フィールドワークやアンケート調査等）を実施。学生が直接地域社会と接点を持ち、課題や実態を多角的に理解する機会を創出した。「いばらき県央地域移住・定住促進協議会」が作成した「ライフデザインブック」を配布。行政と地域が連携した具体的な協働活動事例を提示することで、学生の地域活動への参画意欲を向上させた。 ②学科専攻科目において、学生が関わっている地域活動の事例を収集・把握する機会を設けた。これらの身近な実践例を授業内で紹介・共有することで、地域社会や行政との協働活動に対する学生の関心を高め、主体的な参加を促す啓発を行った。 ③社会調査実習および関連演習において、実査の全行程（設計・フィールドワーク・データ分析）を経験させる実習機会を確保した。学外でのフィールドワーク活動を軸に据え、学生同士の協働（グループワーク）を促進することで、現場における課題発見能力や実践的な調査スキルの習得を支援した。 [コミュニケーション学科] ①ひたちなか海浜鉄道湊線と連携し「ひた

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				ひたちなか海浜鉄道湊線およびその支援団体であるおらが湊鉄道応援団、MMM への教員と学生が一丸となって地域活性化活動を継続する。 ②地元企業と連携した、学生による製品のデザイン提案の推進を継続する。 ③ 教員が県内の日本語学校およびボランティア日本語教室と連携し、教員による指導のもと、学生がインターンシップやボランティア活動を通して、地域在住外国人の支援活動を継続する。 ④教員が主催するボランティア日本語教室において、常磐大学高等学校と連携し、生徒と学生が協力して、外国ルーツの子どもの日本語支援をする機会の提供を継続的に行う。 ⑤教員が水戸市および周辺市町の教育委員会と連携し、教員による指導のもと、学生がボランティアとして、小・中・義務教育学校において、外国ルーツの児童生徒に日本語支援をする機会を提供する。 [健康栄養学科] ①教員による地域への公開講座、研修会等に参画する。特に茨城県栄養士会などを中心に地域貢献活動を推進する。 ②健康栄養学科に対する地域の期待に応え、学生による学外での活動の機会を提供し、その活動を支援する。	ちなかプロジェクトマップ」を開催。映像作品の上映、ポスターの制作、会場設営などを行った。 ②スーパーマーケットを展開する「マルト」の商品開発プロジェクトに参画し、茨城県産品を使った新商品として「グリーンシチュー」と「ジャキほく根菜コロッケ」のパッケージデザインを担当した。 ③ 水戸市国際交流協会主催水戸市日本語プレ初級クラスと連携し、教員による指導のもと、学生が地域在住外国人への日本語支援活動を行った。 ④教員が主催するボランティア日本語教室「にほんご水戸の部屋」において、常磐大学高等学校と連携し、生徒と学生が協力して、外国ルーツの子どもの日本語支援をする機会の提供を行った。 ⑤教員が水戸市および周辺市町の教育委員会と連携し、教員による指導のもと、学生がボランティアとして、小・中・義務教育学校において、外国ルーツの児童生徒に日本語支援活動を行った。 [健康栄養学科] ①茨城県栄養士会等の地域団体が主催する公開講座や研修会において、教員による専門的知見の提供を継続した。地域社会のニーズに応じた活動への参画を通じ、専門職としての社会貢献を段階的に推進している。 ②地域の期待に応えるべく、学生が学外での活動やボランティアに参画できる機会の提供に努めた。活動先との連絡調整や事前事後のフォローを行い、地域連携を通じた学生の実践的な学びを支援している。
		I・A-2 総合政策学部 ・教員個別の地域貢献の取り組みを、学部学科全体として共有し支援していく。	I・A-2 総合政策学部 ①地域における高等教育機関、地方公共団体および産業界との連携・交流を推進する。 ②教員による地域の生涯学習、研修会、公開講座等への参画を推進する。 ③教員個別の活動を学科ごとに把握し、学部学科の取り組みとしても方向性を定めていく。	I・A-2 総合政策学部 ①行政機関やや業界団体などの委員等を務めたのはのべ 50 件、講演会講師などを務めたのはのべ 5 件であった。 ②2025 年度の本学部に関する寄付講座は 2 科目（いずれも水戸信用金庫）、連携講座は 9 科目（いばらき中小企業推進機構 1 件、アプリシエイト 3 件、自治体（水戸市・笠間市・桜川市・常陸太田市・茨城県議会）1 件、自治体（水戸市・笠間市）1 件、常陽銀行 2 件、水戸観光コンベンション協会 1 件だった（2024 年 3 月定例教授会資料）。 ③2025 年度のオープンカレッジ講座に本学部教員が参加した件数は 7 件だった。 ④教員の研究活動や社会貢献活動のうち学科の方向性に合致するものについては学科長等に報告され各学科ニュースを通じて発信した。	
		I・A-2 看護学部 ・教員の地域・社会貢献活動と学生の課外活動を推進する。 ・連携病院をはじめ実習関連施設との連携・交流を推進する。 ・オープンカレッジについて地域の人々が本学部に期待する学習内容を把握し、プログラムを継続的に提供する。 ・看護系人材を確保するた	I・A-2 看護学部 ①地域の研修会講師や委員として教員を派遣する。 ②連携病院の看護研究支援を継続する。また、共通の課題解決に向けて連携・協力して行う取り組みについて検討する。 ③実習施設との連携を強化するための実習連絡協議会を継続する。また、臨地教育教員の活用を進める。 ④教員の専門を活かしたオープンカレッジ参画を継続する。 ⑤「TOKI」プレナース体験（高校生対象の研修）を継続し、高校生にとって看護職	I・A-2 看護学部 ①地域の研修会講師（看護研究、専任教員養成等）や委員として教員を派遣した。看護学生が自らサークルを立ち上げたため、教員が顧問として支援した。 ②連携病院 2 施設の看護研究支援のため、各病院に教員 5 名を講師として派遣した（水戸医療センター：基礎コース 5 回、実践コース 2 回、霞ヶ浦医療センター：基礎コース 3 回、実践コース 3 回）。また、水戸医療センター看護部と連携・協力していく課題についての協議を開始した。次年度は定期的に協議を行う計画	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			め、看護の魅力を積極的に発信する。 ・県内の大学や自治体等との教育・研究における連携・交流を推進する。	への成長イメージを持てるプログラムを提供する。また、進学説明会や高校への出前授業を継続し看護の魅力を積極的に発信する。 ⑥高校との連携により行う看護体験授業の充実を図る。 ⑦正課授業の開放（科目等履修生等の受け入れ）を進める。 ⑧ <u>学生の課外活動状況を調査し、活動機会を提供するなど課外活動を促進する。</u> ⑨県内の自治体・教育施設・福祉施設等と連携した活動を行う（ときわ祭における水戸市保健所やくれよん工房との連携活動、現職養護教諭の学びの場の提供等）。 ⑩ <u>社会人が看護を学ぶために提供できる仕組みを検討する。</u>	である。 ③実習施設との連携を強化するため、「看護職への道を支える～施設と大学とのさらなる連携を目指して～」のテーマで実習連絡協議会を4月に開催した。46施設67名の参加があった。 2025 年度臨地教育教員として 28 施設の195 名に称号授与した（継続者を含む）。活用の推進は継続課題とする。 ④小学生を対象とした「こどもナース入門」など、教員それぞれの専門性を活かしたオープンカレッジを開催した。 ⑤高校生対象の「TOKI ² プレナース1 日体験」を水戸医療センターとの共催により3月に実施した。参加者 21 名であった。卒業生を含む先輩看護師たちとの交流が好評であった。 地域で開催される進学説明会、系統別説明会・模擬授業、高校生や保護者のキャンパス見学に教員を派遣し、看護の魅力を発信した。 ⑥高校との連携により、それぞれに特化した看護体験授業を実施した。常磐大学高等学校は32 名、水戸第二高等学校・水戸第三高等学校（合同）は10 名の参加があった。各高校出身の学生が座談会を担当した。 ⑦科目等履修生の募集を行ったが応募がなかった。 ⑧学生の課外活動状況の調査は未着手であった。オープンキャンパスやときわ祭での活動、実習施設のボランティアなどを募集し、課外活動の機会を提供した。 ⑨ときわ祭において、水戸市保健所との連携により、学生・教員が性感染症予防の普及啓発活動を行った。また、くれよん工房と共同で物品販売を行った。 ⑩は未着手であった。
			I・A-2 [教職センター] ・本学と茨城県教育委員会との連携協定の締結に向けた交渉を進める。 ・茨城県内の教育課題を取り上げた教職センター主催シンポジウムの開催に向けた準備を進める。 ・教職課程履修者の学びの成果とその還元に向けた教職センターの支援体制を構築する。 ・茨城県内現職教員のスキルアップに関する教職センターの相談機能を整備する。	I・A-2 [教職センター] ・本学と茨城県教育委員会との連携協定の締結に向けた交渉を行う。 ・教職センターシンポジウムの開催内容を検討する。 ・主に茨城県内の教育課題についての教職課程履修者の課題意識を高め主体的な活動を促すとともに、現職教員や多様な教育関係者と連携して課題解決の取組に着手する。	I・A-2 [教職センター] ・茨城県教育委員会との連携協定については、引き続き協定内容を吟味した。 ・教職センター設立 10 周年の事業として、教職センター紀要『教職実践研究』において特集を組んだほか、2026 年 8 月 20 日に、記念シンポジウムを実施することを決定した。 ・主に茨城県内の教育課題についての教職課程履修者の課題意識を高めるため、学校インターンシップ A・B・C 等の学校現場での実践的な科目の履修を促すとともに、茨城県教育研修センターによる「いばらき輝く教師塾」、水戸市教育委員会による「教師応援みと塾」の開催について、主催組織の担当者から学生に直接説明していただく機会を設けた。
			I・B-1 [人間科学研究科] ・教育目的教育目標に変更がある場合には、速やかに周知する仕組みを整える。	I・B-1 [人間科学研究科] ・教育目標、教育目的を恒常的に点検し、必要があれば改善に向けた検討をする。	I・B-1 [人間科学研究科] 履修系統図、ルーブリックの恒常的な点検を行った。
	【基準 I・B 教育の効果】 I・B-1 教育目的・目標を確立している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	I・B [看護学研究科] ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4 年目）の中期計画の立案	I・B [看護学研究科] I・A-1 と合わせて、看護学研究科開設4 年目の教育の質保証の取り組みの一つとして、 <u>修了生全員と、各修了生の所属する施設を対象に、本研究科の教育内容やその効</u>	I・B [看護学研究科] 修了生全員および修了生所属施設を対象に、本研究科の教育内容とその効果に関する調査を実施した。修了生には質問紙調査、所属施設の看護部長にはインタビュー調査

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				果に関する聞き取り調査を行う。具体的には、 <u>修了生に対しては質問紙調査とインタビュー調査、修了生の所属施設の看護部長にはインタビュー調査を実施する。</u> 2025 年 6 月～8 月の期間で看護学研究科 FD 委員会が主導する。	を行った結果、本研究科の教育について概ね高い評価が得られた一方で、いくつかの課題も明らかとなった。今後は、地域において高度実践看護人材を育成する教育機関として選ばれる研究科を目指し、さらなる教育改善に取り組んでいく。
			I・B-1 [総合講座委員会]	I・B-1 [総合講座委員会] ・教育課程の現状や目的・目標・内容を踏まえて、全学の共通科目のポリシーのあり方を検証する。2026 年度より新設されるグローバル科目の目的・目標等との調整も含まれる。 ・各学科との間での教養教育の目的・目標・学修成果・相互履修科目の位置づけの検証を継続する。 ・概要・到達目標の簡潔化を進める。	I・B-1 [総合講座委員会] ・特別企画科目と国際交流科目を統合し、さらに新科目を追加したグローバル科目を設置した（2026 年度から運営）。豊かな国際感覚と地域理解・実践に基づく課題対応力の修得を教育目標とし、他の共通科目や専攻科目と連動した履修モデル（グローバル教育プログラム）を作成した。これを提示して学生の理解をサポートする。ただし、この設置を契機とした、共通科目全体のカリキュラム検証にはいたらなかった。 ・各学科専攻科目と教養科目間の教育目的・目標の検証は十分に進まなかった。 ・概要等の簡潔化も十分な進捗がなかった。
			I・B-1 [人間科学部共通] ・恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。	I・B-1 [人間科学部共通] ①教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを恒常的に点検し、必要があれば、高等教育に対する社会からの要請に応えるカリキュラム改正を検討する。 ②学部・学科の教育目的・目標・学修成果について、オープンキャンパス・広報パンフレット・ホームページ・履修案内等さまざまな機会・媒体を通じて積極的に周知する。	I・B-1 [人間科学部共通] ①各学科で、教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの点検を継続し、履修系統図の「授業科目の主題」「学生の学修目標」を一部修正した。心理学科と現代社会学科は社会の変化に対応するべく、カリキュラム改正の検討を始めた。 ②学部の教育目的・目標を広報パンフレット、法人ホームページ（学科ニュース）、オープンキャンパス（学科企画）、履修案内等を通じて学内外へ積極的に周知した。
			I・B-1 [総合政策学部] ・地域社会からの要請に応えているかを検証する仕組みを作る。	I・B-1 [総合政策学部] ①建学の精神を基軸とした 3 つのポリシー（DP, CP, AP）の有機的関連を、教育環境の変化や地域社会からの期待等に反応しながら継続的に検証し、優先課題を実現していく。 ②卒業生に対して、大学での学び全体を総括する質問紙調査や、卒業後、社会に出た後のフォローアップ調査の全学的な実施を働きかける。 ③大学 Web サイトの学科ニュースの充実を図る。 ④法人内高校への出張授業を積極的に行う。	I・B-1 [総合政策学部] ①今年度は、全学的な取り組みと連動し、学部および 3 学科の DP を一部修正した（5 月定例教授会資料）。また CP の見直しについても検討を行ったが、変更は行わなかった（第 4 回全学・自己点検・評価委員会資料）。 ②卒業生に対する質問紙調査については 2025 年度も実施に至らなかった。 ③経営学科ニュースは 57 件、法律行政学科ニュースは 34 件、総合政策学科ニュースは 29 件の記事を掲載した（常磐大学ホームページ）。 ④常磐大学高等学校との連携講座「大学特別講座」に本学部の教員 6 名（経営学科 2 名、法律行政学科 1 名、総合政策学科 3 名）が講師として参加した。
			I・B-1 [看護学部] ・ミッションに基づく学部の教育目的・目標を定期的に点検し、学内外に周知する。 ・教育目的・教育目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかについて定期的に点検する。	I・B-1 [看護学部] ①学部の教育目的・目標を点検し、大学 HP や履修案内等に明示する。 ② <u>卒業生もしくは進路先への調査を設計、実施し、教育方針・内容への示唆を得る。</u>	I・B-1 [看護学部] ①学部の教育目的・目標を点検し、大学 HP や履修案内等に明示されていることを確認した。 ②卒業生および進路先への調査は実施に至らなかった。次年度の課題とする。
			I・B-1 [教職センター] ・教職課程履修者のニーズおよび茨城県教員育成指標の改正に伴う、教職課程の目的・目標の見直しの必要性について検討する。	I・B-1 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用される教職課程カリキュラムの履修者のニーズを継続的に把握し、必要に応じて教職課程の目的・目標の妥当性について見直す。	I・B-1 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用された教職課程カリキュラムの運用状況をふまえ、「常磐大学教職課程における教育実習等の実施に関する細則」の改正を行い、教職課程の目的・目標の妥当性について継続的な検討を行った。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
	I・B-2 学習成果（Student Learning Outcomes）を定めている。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	I・B-2 [人間科学研究科] ・臨床心理士、公認心理師受験結果の正確な把握をする手法の獲得が必要である。	I・B-2 [人間科学研究科] ・学生支援センターと連携し、資格試験については、受験結果の正確な把握に努める。	I・B-2 [人間科学研究科] ・心理臨床センターを中心に検討を継続している。
			I・B-2 [人間科学部共通] ・学部・学科レベルで、成績評価基準や可視化された学修到達度の点検、管理の共有を進める。	I・B-2 [人間科学部共通] ①各科目の学修目標・評価基準の点検を継続し、履修系統図やシラバスに明示する。 ②卒業研究科目では、ルーブリックの点検を継続するとともに、ルーブリックに基づく学修成果の評価を徹底する。学科単位に卒業研究発表会等を行い、各学科の学修目標を学内外に明示する。 ③国家試験合格等を学修成果の指標とする学科においては、KPI で示された目標値の達成を目指す。試験結果は公表する。	I・B-2 [人間科学部共通] ①学部・学科の全科目で評価基準を点検し、全学の改善方針に従ってシラバスに明示した。 ②卒業研究科目では、ルーブリックの内容を学生に理解させ、教員・学生の共通認識のもとに学修成果を客観的かつ正確に評価した。学科単位に卒業研究発表会を行い、各学科の学修到達目標を在校生にも明示した。 ③国家試験合格等を学修成果の指標とする学科では、KPI で示された目標値を達成するための指導方法を検討し、各種対策講座を展開した。試験結果は公表した。
			I・B-2 [総合政策学部] ・学生の学習成果を可視化するための仕組みを作る。	I・B-2 [総合政策学部] ・個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DP の細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討していく。	I・B-2 [総合政策学部] ・個々の学生の学修成果の測定にあたっては、各セメスター末に全ての科目の単位取得状況を数値によって振り返っている。従来の評価項目に加えて授業アンケート結果も加えることとし、十分な学習成果を得られていないと判断された科目については次年度の授業内容ないし成績評価を変更するなどの対応を行った。振り返りの結果は教授会で審議・承認した（9 月定例教授会資料、12 月定例教授会資料）。
			I・B-2 [看護学部] ・学習成果がミッションおよび学部の教育目的・目標等に照らして十分かつ適切な測定指標であるかを点検し、測定した学習成果をフィードバックする仕組みをつくる。 ・ルーブリック評価など学習成果の可視化を推進する。	I・B-2 [看護学部] ①以下の測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法についてワーキンググループを中心に点検する。 ＜卒業時の学習成果＞ ・コンピテンシーの獲得状況 ・卒業時達成目標 ・看護技術の到達状況 ・国家試験合格率 ＜学習過程の学習成果＞ ・看護実践能力の獲得状況（OSCE） ②4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリック評価導入後の学習成果の可視化に対する効果を評価する。また、ほかの科目についてルーブリックまたは別の方法により学習成果の可視化が可能かを検討する。	I・B-2 [看護学部] ①左記に示した卒業時の学習成果、学習過程の学習成果について評価した。国家試験合格率は、大学 HP で公表している。評価結果は学科運営会議において教員間での共有を行っている。 測定指標の適切性および評価結果のフィードバック方法については、継続して検討している。 ②4 年次科目「看護課題の探究」のルーブリック内容について点検した。一部の実習科目のほか、ルーブリックによる評価を広げるには至らなかった。 ③各論実習前の学習成果測定の一指標とすべく、日本看護系大学協議会が試行している CBT に参加し、本学での実施可能性を確認した。
	I・B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進	I・B-3 [人間科学研究科] ・人間科学研究科において得られる学習成果を分かりやすく伝えるための、学習成果の中身の具体化と手法の確立。	I・B-3 [人間科学研究科] ・恒常的な点検活動を行う。	I・B-3 [人間科学研究科] 恒常的な点検活動を実施した。
			I・B-3 [人間科学部共通] ・恒常的な点検活動を継続し、課題が確認された場合は、改善に向けた検討を行う。	I・B-3 [人間科学部共通] すでに公表している学部・学科の 3 つのポリシーについて、それぞれの妥当性、相互の連関性・一貫性を検証し、必要に応じて修正を図る。	I・B-3 [人間科学部共通] ①パンフレットや法人ホームページに 3 つのポリシーを掲載し、学外への周知を継続した。 ②履修系統図の見直しとともに、3 つのポリシーの内容および相互の連関・一貫性を点検した。
			I・B-3 [総合政策学部] ①学部の 3 つの方針に沿って、各学科の 3 つの方針を定め、広報パンフレット、	I・B-3 [総合政策学部] ①学部の 3 つの方針に沿って、各学科の 3 つの方針を定め、広報パンフレット、ホームページ、履修案内等により、学内外	I・B-3 [総合政策学部] ①学部および各学科の 3 つのポリシーについては、履修案内、大学ホームページ、広報パンフレットなどに記載し、内外へ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			ホームページ、履修案内等により、学内外への周知性を確保する。 ②策定された 3 つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。	への周知性を確保する。 ②策定された 3 つの方針に修正が必要な場合は、教授会で審議する。	の周知に努めている。 ②学部および 3 学科の DP を一部修正し、教授会で審議、承認した（5 月定例教授会資料）。
			I・B-3 [看護学部] ・3 つの方針を定期的に点検し、公表することを継続する。	I・B-3 [看護学部] ・ <u>学習成果と関連付けて 3 つの方針を点検する。</u>	I・B-3 [看護学部] ・3 つの方針を点検した。3 つの方針は HP、履修案内、広報パンフレット等で公表している。学習成果との関連付けた点検は継続している。
	【基準 I・C 内部質保証】 I・C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	I・C-1 [人間科学研究科] ・領域によっては、修士論文だけでなく資格取得などを、学習成果として把握することの可否について、検討を始める。	I・C-1 [人間科学研究科] ・修士論文作成と資格取得ための指導の係性について、議論を継続する。	I・C-1 [人間科学研究科] ・学生への負荷を見極めながら、議論を継続している。
			I・C [看護学研究科] ・2023（令和 5）～2025（令和 7）年度（開設 2～4 年目）の中期計画の立案	I・C [看護学研究科] I・A と合わせて、開設 4 年目の見直しとして、看護学研究科の教育全体について検討し、看護学研究科の自己点検・評価活動体制、内部質保証への取り組みがより充実化するように内容の整理を継続する。	I・C [看護学研究科] 看護学研究科開設 4 年目の見直しとして、教育内容および学修成果等の総括・評価を行うとともに、今後の教育の方向性について検討した。また、地域医療ニーズに対応したプライマリ・ケア NP 教育課程の新設準備を進める中で、研究科教育の質向上と高度実践看護人材育成の充実に向けた中期的目標および教育改善方策について具体的に検討した。
			I・C-1 [看護学研究科] ・自己点検・評価の持続可能な組織づくり	I・C-1 [看護学研究科] 看護学研究科の教育の質の向上・維持のための組織作りに向けて、各教員のこれまでの実績を活かした委員会を構成する。また、看護学研究科自己点検・評価委員と各委員会による自己点検内部質保証評価活動との連携が充実化するような仕組み作りを行う。	I・C-1 [看護学研究科] 看護学研究科の教育の質の向上・維持に向け、各教員の専門性やこれまでの実績を活かした委員会運営を行った。また、自己点検・評価委員会を中心として、教務委員会、入試広報委員会、FD 委員会との情報共有や意見交換を実施し、教育の質向上に関する課題や取り組みについて協議することで、各委員会活動との連携強化および内部質保証体制の充実に努めた。
			I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議と運営連絡会議の密な連携に基づく、自己点検・評価の仕組みを継続、発展させる。	I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議との連携を踏まえて、運営連絡会議を中心に、学修成果の可視化を行なう。 ・検討結果を 2026 年度以降のシラバス等に順次反映させる。 (1) 教養科目 ・セメスター毎の履修・評価状況等の点検を継続する。	I・C-1 [総合講座委員会] ・各科目運営会議は、運営連絡会議と連携して、授業の点検・評価などを引き続き実施した。検証結果を次年度の教育内容に反映させるために必要な対応を講じた。
			I・C-1 [人間科学部共通] ・人間科学部自己点検・評価実施委員会において、委員会の構成員や、学科で記載する点検項目について、検討を開始するか、審議する。	I・C-1 [人間科学部共通] ①全学自己点検・評価委員会のもとに人間科学部自己点検・評価実施委員会を構成し、点検・評価活動を継続する。活動内容や成果は学科会議・教授会を通して学部教員間で共有し、課題の発見と改善に努める。 ②外部機関からの指摘事項には迅速に対応する。	I・C-1 [人間科学部共通] ①全学自己点検・評価委員会のもとに人間科学部自己点検・評価実施委員会を構成し、点検・評価活動を継続した。点検・評価結果は学科会議・教授会を通して学部教員間で共有した。行動計画と達成状況は法人ホームページ上で公開した。 ②学部・学科に対する外部機関からの格段の指摘事項はなかった。
			I・C-1 [総合政策学部] ・自己点検評価に全学部学科教員が参画する。	I・C-1 [総合政策学部] ①学部自己点検・評価委員会において、学部での自己点検を行い、PDCA サイクルを機能させる。 ②自己点検・評価に関する作業は、学科会議および教授会を通じて全教員が関わる。	I・C-1 [総合政策学部] ①2025 年度行動計画は、2024 年度末に学部長、3 学科長、各学部自己点検委員で原案を作成し、教授会で審議・承認された（4 月定例教授会）。その進捗は毎月開催される各学科会議で確認され、年度末に学部および各学科の実績を学科長会議にて集約し、年度末報告にまとめた。また、TOKIWA VISION 2028 に合わせて

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
					新たな改善計画（方針・中期計画）を策定し、それに基づいた 2026 年度行動計画を策定した（2026 年度 5 月定例教授会提出予定）。 ②学部自己点検評価委員会を組織し、各学科会議と連携しつつ、学部での自己点検を行っている。
			I-C-1 看護学部 ・看護学部自己点検・評価実施委員会と学部内各委員会の PDCA を組み合わせた自己点検・評価活動を継続する。 ・ステークホルダーからの定期的な意見聴取について立案、実施する。	I-C-1 看護学部 ①看護学部自己点検・評価実施委員会を定期的に開催し、自己点検・評価を行う。 ②学部・学科内委員会それぞれが行う PDCA を継続する。また、自己点検・評価の活動と内容について教員間での共有を継続する。 ③ステークホルダーからの定期的な意見聴取として以下を行う。 a. 志望動向や入試、学生の育成に関する高等学校教諭からの意見聴取 b. 学生との懇談会による大学生生活や学生の成長に関する意見聴取 c. <u>父母等懇談会を活用しての学部の教育に関する父母等からの意見聴取</u> d. <u>学習成果に関する卒業生や進路先からの意見聴取</u>	I-C-1 看護学部 ①看護学部自己点検・評価実施委員会を学部運営会議と同時開催して、自己点検・評価活動を行った。 ②学部・学科内委員会がそれぞれ定めた今年度の目標・活動計画に対して年度末に評価を行う PDCA を継続した。また、その結果を看護学部自己点検・評価実施委員会が点検・確認した。その内容は、学部教授会および学科運営会議において教員間で共有した。 ③高校生の志望動向や本学部での教育に関して、高等学校 3 校の教諭から意見聴取を行った。父母等懇談会でのアドバイザーによる個別面談や事後アンケートにより父母等からの意見聴取を行った。在学生との懇談会、卒業生からの意見聴取は企画できなかった。
			I-C-1 教職センター ・教職課程履修者のニーズおよび茨城県教員育成指標の改正に伴う、教職課程の目的・目標の見直しの必要性について検討する。	I-C-1 教職センター ・全国私立大学教職課程協会に提出した「令和 5 年度教職課程自己点検・評価報告書」に対する審査コメントにおいて指摘された点を中心に、2025 年度分の教職センターの取り組みについて、自己点検・評価を実施する。	I-C-1 教職センター ・「令和 5 年度教職課程自己点検・評価報告書」に対する審査コメントにおいて指摘された点をもとに、「2024 年度教職課程自己点検・評価報告書」を作成して全国私立大学教職課程協会に提出し、完了証が交付された。
	I-C-2 教育の質を保証している。 II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立		I-C-2 人間科学研究科 ・学習成果の評価方法等について、他大学研究科の事例なども踏まえ、検討する。	I-C-2 人間科学研究科 ・大学院における成績評価の在り方について、議論を継続する。	I-C-2 人間科学研究科 ・各セメスターの単位取得状況の確認において、問題の有無等の確認を行った。
			I-C-2 総合講座委員会 ・相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整は、全専攻学科との会合を実施して、その話し合い内容に基づいた方針を 2025 (令和 7) 年度までに提示する。 ・ルーブリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、全学共通の必修科目での検討を踏まえて、他科目でも検討を始め、2025 (令和 7) 年度までにこれを行う。	I-C-2 総合講座委員会 ・履修系統図で再設定した到達目標の適切性について、成績評価結果なども踏まえ点検し、必要に応じて修正を行う。 ・相互履修科目の位置づけ等に関する学科の教育課程との調整会議を、2025 年度中に行う。ルーブリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討を、全学の必修科目を中心に検討する。	I-C-2 総合講座委員会 ・履修系統図の到達目標の適切性について、成績評価結果なども踏まえ点検し、必要に応じて修正を行った。 ・相互履修科目の位置づけ等に関する学科の教育課程との調整会議は実施できなかった。
			I-C-2 人間科学部共通 ・2022 (令和 4) 年度に作成した成績評価基準を、学部・学科レベルで見直し、次の改善につなげる。 ・学科単位で実施する単位取得状況の確認を、科目ごとの授業運営の振り返りとどめず、学部・学科のカリキュラム運営の振り返りにつなげていくための方策を検討する。	I-C-2 人間科学部共通 ①単位修得状況振り返り作業等を通して授業内容・成績評価の適切性を点検し、次年度の改善につなげる。 ②学部開設の初年次必修科目について、確実な単位取得を促すために授業内容や運営方法を検討する。	I-C-2 人間科学部共通 ①単位修得状況振り返り作業等を通して授業内容・成績評価の適切性を点検した。その結果、各学科で概ね順調な学修成果が確認された。発見された課題は、次年度に改善を期すこととした。 ②学部開設の初年次必修科目について、科目群ごとに単位修得状況や授業アンケートから授業内容・成績評価の妥当性、学修効果を検証した。
			I-C-2 総合政策学部 ・幅広い科目にルーブリックを導入する。	I-C-2 総合政策学部 ①学習成果を明確にし、それを可視化するために成績評価指標を検討するととも	I-C-2 総合政策学部 ①「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ループ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				に、DP と各科目の対応を明確にする。 ②幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。	リック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため修正を行った（第 3 回全学自己点検・評価委員会）。 ②本学部においては、現在のところ上記 5 科目以外についてはルーブリックを導入していない。今後全学および学部自己点検評価委員会の議論も踏まえつつ、ルーブリックを活用する科目を広げていくことを検討する。
			I-C-2 [看護学部] ・3 つの方針と関連づけて、学習成果の査定が量的・質的に適切に行われていることを定期的に点検する。 ・学生による授業評価等を活用して、教育の改善を進める。 ・学生の成長を可視化できる仕組みを立案、実施する。	I-C-2 [看護学部] ①3 つの方針と関連付けて、 <u>系統的に学習成果を測定する指標および査定方法について点検する。</u> ②学生による授業アンケートの結果を活用し、教育の向上・充実につなげる。授業アンケートの回答率を向上させる。 ③学部内での FD 活動を継続し、教育の質の保証のために研鑽を行う。 ④看護学教育の関係法令の変更等について確認し対応する。	I-C-2 [看護学部] ①学習成果として、コンピテンシーの獲得状況、看護技術の到達状況、看護実践能力の獲得状況（OSCE）、国家試験合格率の査定は継続した。3 つの方針と関連付けた学習成果の測定指標や査定方法の検討は継続している。 コンピテンシー獲得状況の一測定として、1 年次・4 年次を対象に PROG を実施した。 また、セメスター終了ごとに、成績分布一覧をもとに各科目責任者が成績評価の妥当性について点検し、その結果を教務委員会、学部自己点検・評価実施委員会、学部教授会で検討した。 ②各科目責任者は、セメスター終了ごとに、学生による授業アンケート結果をもとに自己点検を行い、その結果を学生が閲覧可能な形で公表した。授業時間内でアンケートに回答する時間をつくるなど工夫はしたものの、授業アンケートの回収率向上は依然として課題である。 ⑤教育の質の保証のため、FD 委員会が中心となり学部内での FD を行っている。今年度は、教育に関する FD として「看護学教育モデル・コア・カリキュラムの理解－学生の臨地実習前の看護実践能力獲得を支援するための教育方法の検討－」（8 月）、研究に関する FD として「学会報告会」（3 月）を行った。 ⑥看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 6 年度改訂版）にもとづいてカリキュラムを点検し、2027 年度入学生適用の新カリキュラム案を作成した。
			I-C-2 [教職センター] ・2023（令和 5）年度入学生より適用される教職課程カリキュラムの履修状況をセメスター・年度ごとに点検し、教職課程履修規程および関連細則に基づく質担保の取組を定期的に見直す。	I-C-2 [教職センター] ・教職課程における必修科目の履修状況を点検するとともに、「教職課程コアカリキュラム」に対応した科目運営が行われているのかを点検し、必要に応じてシラバスやコアカリキュラム対応表の見直しを継続的に行う。	I-C-2 [教職センター] ・2023 年度入学生から適用された教職課程カリキュラムの運用状況をふまえ、「年少者日本語教育」の追加に関する教職課程履修規程の改正を行った。また、シラバスやコアカリキュラム対応表の妥当性について継続的に検討を行った。
II 教育課程と 学生支援	【基準Ⅱ-A 教育課程】 Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。	II 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-1 [人間科学研究科] ・研究科業務の見直しを行い、専門性をふまえた論文審査体制の強化を継続的に検討する。 II-A [看護学研究科] ・2023（令和 5）～2025（令和 7）年度（開設 2～4 年目）の中期計画の立案	II-A-1 [人間科学研究科] ・論文審査体制の強化と維持を検討する。 II-A [看護学研究科] I-A と合わせて、開設 4 年目の見直しに向けて、本学のミッションに基づき、 <u>看護学研究科が養成したい人材像、学位授与方針、教育課程、卒業認定等、新たな教育課程新設も含め、看護学研究科の教育について全</u>	II-A-1 [人間科学研究科] ・論文審査を含めた論文指導体制について、課題はあるものの、具体的な対応にまでは結び付いていない。 II-A [看護学研究科] 本学のミッションに基づき、プライマリ・ケア NP 教育課程新設に向けた検討を進める中で、看護学研究科が養成する人材像、学位授与方針、教育課程、修了認定等について見直しを行った。学位授与方針および

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				体的な検討を行う。	修了認定については大きな変更の必要性はないものの、NP 養成を踏まえ、これまで以上に高度実践看護人材の育成を重視した人材養成の方向性について検討を行った。
			Ⅱ-A-1 人間科学部共通 ・卒業研究科目へのルーブリック評価を用いたディプロマ・ポリシーの可視化と並行して、資格試験等がディプロマ・ポリシーと直結する学科においては、学習成果を測定する手法について議論を始める。	Ⅱ-A-1 人間科学部共通 学部・学科のディプロマ・ポリシーの妥当性を定期的に検証し、必要に応じて修正する。卒業研究科目については、ルーブリックによって学生に学修到達度を認識させつつ、評価の精度を高める。 [心理学科] ①卒業論文担当教員を通じて、卒論執筆マニュアルとルーブリック評価を学生に配布する。 ②学科会議においてルーブリック評価内容の振り返りを継続し、評価基準の改善点の有無を審議する。 [教育学科] 教育学科学科ディプロマ・ポリシーの妥当性を検証するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を継続する。卒業研究科目のルーブリック評価を実施し、改善が必要な点の有無について検討を継続する。 [現代社会学科] ①卒業論文担当者を通じて、卒論執筆マニュアルと現社ルーブリック評価を学生に配布する。 ②新カリキュラムを考慮したルーブリック評価を検討する。 ③卒業論文報告会を通して、学科全体で評価基準を点検する。 ④学科会議において、学部・学科ディプロマ・ポリシーと学科科目との対応、ならびに修得可能な能力と達成状況について継続的に審議する。 [コミュニケーション学科] 2022 年度に作成したルーブリックについて、主に 2022 年度入学生（新カリキュラム開始年度）の学修の動向を注視しつつ、多角的にルーブリックの変更および改善を	Ⅱ-A-1 人間科学部共通 各学科がディプロマ・ポリシーの妥当性を点検し、現時点では修正する必要があることを確認した。ただし現代社会学科では、生成 AI の普及に対応したディプロマ・ポリシー修正の要否について検討を始めた。ディプロマ・ポリシーに直結する卒業研究科目について、教員と学生が到達目標・評価基準の認識を共有しつつ、ルーブリックに基づく厳正な評価を実施した。 [心理学科] ①卒業論文担当教員を通じて、卒論執筆マニュアルとルーブリック評価を学生に配布し、卒論の評価方法を周知するとともに、研究の進め方や倫理的問題などについて指導を行った。 ②学科会議においてルーブリック評価内容の振り返りを継続した結果、今年度は評価基準の改善を要する点はなかった。 [教育学科] 教育学科学科ディプロマ・ポリシーの妥当性を検証するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応した学科開講科目における到達目標と成績評価との整合性の点検を行った。卒業研究科目のルーブリック評価を実施し、改善が必要な点の有無について検討を行った。 [現代社会学科] ①卒業論文担当者がゼミナールにおいて、執筆マニュアルおよび「現社ルーブリック評価」を活用したガイダンスを実施した。学生に対して評価基準を明確に提示し、執筆上の留意点を周知徹底することで、卒業論文の質的向上に向けた指導体制を構築した。 ②学科会議において、新カリキュラムの展開に合わせ、生成 AI の普及に伴う学習評価の在り方について議論を行った。既存のルーブリック評価を再検討し、生成 AI 利用時の倫理や独自性の評価基準など、今後の評価指標に盛り込むべき具体的な課題を整理した。 ③卒業論文の中間および最終報告会において、学生が自身の研究を学科カリキュラムの専門分野と関連付けて位置付けるプログラムを導入した。報告会を通じ、学科全体で「現社ルーブリック評価」に基づく採点基準の運用状況を確認した結果、現行の評価基準は概ね妥当であると判断され、特段の修正事項は提起されなかった。 ④学科会議において、学部・学科のディプロマ・ポリシー（DP）と各学科科目の対応関係を再確認した。各科目を通じて修得可能な能力の達成状況について情報共有を行い、カリキュラムマップとの整合性を点検した。審議の結果、現行の教育課程が DP の達成に概ね寄与していることを確認した。 [コミュニケーション学科] 2022 年度に作成したルーブリックについて、主に 2022 年度入学生（新カリキュラム開始年度）の学修の動向を注視してきた。2022 年度入学生が卒業したが、ルーブリッ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				試みる。 [健康栄養学科] ゼミナール・卒業研究で各学年、各セメスターで段階的に課題選択、研究テーマ設定、研究資料、論文作成過程、プレゼンテーション技術、成果の活用等の評価領域についてルーブリック評価基準を設け、学科ディプロマ・ポリシーとの整合性、学生のパフォーマンスの質と量の側面について評価し、学生にその評価方を明示する。	クの変更の必要性は確認されていない。今後もルーブリックと学生の修学状況の関係について、注視していく。 [健康栄養学科] ディプロマ・ポリシーの具現化を図るため、ゼミナールと卒業研究の各段階でルーブリック評価を運用した。成果の活用方法を含む多面的な評価軸を設けることで、学生のパフォーマンスを定性的・定量的に捉え、個々の学習成果を適切に反映した評価に努めた。
			II-A-1 [総合政策学部] ・DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。	II-A-1 [総合政策学部] ①DP の妥当性を定期的に検証し、必要に応じて見直す。 ②DP と学部学科科目ならびに修得可能な能力との対応について検討する。	II-A-1 [総合政策学部] ①学部および3 学科の DP を一部修正し、教授会で審議、承認した（5 月定例教授会資料）。 ②科目ならびに修得可能な能力との対応について検討したが、特に見直しの必要は認められなかった。
			II-A-1 [看護学部] ・学習成果と関連づけて DP とコンピテンシーを定期的に点検し、学内外に明示する。	II-A-1 [看護学部] ①学習成果を点検後、 <u>DP とコンピテンシー、学習成果の対応について確認し、理解しやすいように明示する。</u>	II-A-1 [看護学部] ①履修系統図の点検を行った。学習成果と関連づけた DP とコンピテンシーの点検は継続している。
	II-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。	II 1 教育研究 (2) 教育の内容と方法の充実 ①カリキュラム・ポリシーに基づく体系的かつ組織的な教育課程の編成 ②専門教育との関連を踏まえた教養教育 ③ICT を活用した教育の充実 ④国際感覚を育む教育	II-A-2 [人間科学研究科] ・授業運営の中で確認した内容（課題等）を共有する場の確保。	II-A-2 [人間科学研究科] ・授業運営の場で確認した課題の共有に努める。	II-A-2 [人間科学研究科] ・研究科全体での課題共有には至っていないが、領域内での共有はすすんでいる。
			II-A-2 [総合講座委員会]	II-A-2 [総合講座委員会] (3) 全学基本科目 「情報の処理Ⅰ」（看護学科は「情報の処理」）および「統計の基礎」については、「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の要件科目として、ICT を活用した授業の充実に努める。	II-A-2 [総合講座委員会] BYOD に教育環境が変更されたこととともない、「統計の基礎」については ICT を活用した授業の充実化を図った。「情報の処理Ⅰ」および「情報の処理」については、学生が自身の PC で利用する Office 環境にばらつきが見られ、授業実施において対応する必要があった。
			II-A-2 [人間科学部共通] ・履修系統図を活用して学生への計画的履修を促しつつ、活用の中で確認できた履修上の課題は学部・学科で共有し、必要があれば教務委員会、教授会等でカリキュラム運営の改善を議論する。また、ICT を活用した授業の充実に継続的に取り組む。	II-A-2 [人間科学部共通] ①各授業担当者が授業運営の中で履修系統図の点検を継続し、発見された課題は学科・学部で共有し、改善につなげる。 ②カリキュラム・ポリシーに基づき、学生の計画的履修を促すために、科目の適切な開講時期・方法を検討する。 ③各学科において、専門教育を深めるための教養教育の内容と接続方法を検討する。 ④BYOD に対応して、各授業で ICT の積極的活用を検討・推進する。ICT 活用の成果と課題を把握し、授業改善に努める。 ⑤国際的な視野に基づき国際感覚を育む内容を、できるだけ多くの授業で導入する。 ⑥学生の自主学修を促す対策を検討する。 [心理学科] ①2024 年度同様、大学院教育との連続性や系統的かつ効率的な学部教育のあり方を踏まえたカリキュラムを展開できるよ	II-A-2 [人間科学部共通] ①各授業担当者および各学科がディプロマ・ポリシーとの整合性、学生の学修成果との対応をふまえて、カリキュラム・ポリシーの妥当性を点検した。各学科が、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業内容・指導方法の改善に努めた。心理学科では、2028 年度カリキュラム改正の骨子をまとめた。教育学科では教育効果を向上させる履修順序を検討し、カリキュラムマップを更新した。 ②各学科が、e ラーニングシステムを活用する授業・学修機会を増やした。学生の ICT 活用スキルを調査・分析したり、ICT による諸連絡を徹底したり、ICT の教育効果を検証したり、積極的かつ意識的に ICT を活用した教育に取り組んだ。 ③各学科の授業で、さまざまな機会を捉えて、外国語の読解や異文化理解の学修を推進し、国際感覚の涵養に努めた。 ④各学科で、学生に自主学修の意義と必要性を伝え、自主学修の習慣づけに寄与する情報提供や指導・支援を行った。現代社会学科では、すでに導入している学修ポートフォリオの作成指導に力を入れた。 [心理学科] ①2024 年度同様、大学院教育との連続性や、系統的かつ効率的で多様な進路を可能にする学部教育への転換を視野に入れ

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				う、学科会議で改善方法を審議する機会を定期的に設ける。 ②1 年次に多様な心理学への興味づけを強化する支援を継続し、学部および大学院への学びの動機づけに繋げる。 ③学科科目の連続性を意識した学生の学習を促すような履修デザインを恒常的に検討する。 ④PC 必携化に伴い、e ラーニング (Moodle、Google システムなど) を用いて、資料・教材の提示、課題の実施、質疑応答等を積極的に行い、学生の学修意欲の維持に努める。 ⑤心理学の様々な領域の授業において国内外の先行研究を紹介し、1 つのテーマについても多様な側面からの理論を紹介することに努める。特に名著講読やゼミナールなどの授業においては、英語の資料を読めるよう指導する。 ⑥学生の自主学習の促進を支援するため、授業の理解を助ける学習動画の作成や予習・復習に役立つオンラインコンテンツの紹介を今後も推進する。 [教育学科] ①各授業担当者による履修系統図の点検を行うとともに、教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を継続する。 ②入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行う。また、カリキュラムマップを点検し、次年度に向けて柔軟な見直しを図る。 ③カリキュラムマップにおける教養科目の位置づけや履修順序の妥当性を点検する。 ④学科生の ICT 活用スキル調査を行い、ICT を活用した授業科目の効果について検証する。 ⑤教育学科の複数の授業で国際的な課題をテーマとした内容を取り入れる。また、日本語教師養成課程科目の履修を促す。 ⑥各授業での授業時間外学修の内容を点検するとともに、教職センターと連携し、教職アカデミーへの参加や茨城県教育研修センター等での学生向けセミナーへの参加を促す。 [現代社会学科] ①学科基本科目のカリキュラム展開を検証し、授業内容および科目間の相互関係について、学科の共通理解事項をまとめる。 ②学科基本科目と選択必修科目、卒業研究科目において学修成果の評価結果を検証する。 ③教員のティームティーチングを取り入れ、学生の到達目標に適した学修支援を行う。 ④自己学修管理のための e ラーニング導入の取り組みを深化させるとともに、学生の主体性を育むために、グループワーク、	たカリキュラムについて、定期的に審議を継続した。2028 年度の学則改正を目指し、2026 年度に手続きを開始するためのカリキュラム変更内容を決議した。 ②1 年次に多様な心理学への興味・関心を喚起するため、心理学概論における専門教員によるオムニバス形式の授業を継続した。 ③学科科目の連続性を意識した学修を促す履修デザインを検討し、1 年次に心理学研究法を開講するカリキュラム案を検討した。 ④PC 必携化に伴い、e ラーニング (Moodle、Google システムなど) を用いて、資料・教材の提示、課題の実施、質疑応答等を積極的に行う授業展開を全教員で継続し、学生の学修意欲の維持に努めた。 ⑤心理学のさまざまな領域の授業において国内外の先行研究を紹介し、1 つのテーマについても多様な側面から理論を取り上げた。特に「名著講読」やゼミナールでは、英語資料を読解できるよう、AI の活用も含めて指導した。 ⑥学生の自主学習の促進を支援するため、授業理解を助ける学習動画の作成や、予習・復習に役立つオンラインコンテンツの紹介、学習補助としての AI の活用方法に関する指導を推進した。 [教育学科] ①各授業担当者による履修系統図の点検を行うとともに、教職課程科目については、教職センターと連携して文部科学省「教職課程コアカリキュラム」に対応した履修系統図・シラバスの点検を行った。 ②入学年度によって異なるカリキュラムが適用されることに留意しながら、「教育学科カリキュラムマップ」に基づく計画的な履修指導を行った。また、カリキュラムマップを点検し、次年度に向けて柔軟な見直しを図った。 ③カリキュラムマップにおける教養科目の位置づけや履修順序の妥当性を点検した。 ④学科生の ICT 活用スキル調査を行い、ICT を活用した授業科目の効果について検証した。 ⑤教育学科の複数の授業で国際的な課題をテーマとした内容を取り入れた。また、日本語教師養成課程科目の履修を促した。 ⑥各授業での授業時間外学修の内容を点検するとともに、教職センターと連携し、教職アカデミーへの参加や茨城県教育研修センター等での学生向けセミナーへの参加を促した。 [現代社会学科] ①学科基本科目のカリキュラム検証を行い、授業内容および科目間の相互関係について学科内での共通理解を深めた。再履修者への対応を含む現行の運用基準について点検した結果、教育上の妥当性が確認され、特段の修正を要さず継続運用する方針を確定した。 ②学科基本科目および選択必修科目において、単位修得状況の詳細を学科内で共有し、学修成果の達成度を検証した。卒業研究科目については、到達度テストの結果と中間・最終報告会でのパフォーマンス

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2025 年度計画〕	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				ディスカッション、発表を授業に取り入れる。国家試験受験対策として、オンライン教材を紹介し、利用を促す。 ⑤ゼミナール等を通して、専攻領域における国際比較の学修機会を提供する。 ⑥学科専攻科目のカリキュラムにおいて、学修習慣の定着を促す授業を実践する。 ⑦学修成果を可視化するために学修ポートフォリオの作成を促す。	スを複合的に分析し、評価結果の妥当性を確認した。点検の結果、各科目群において概ね適切な評価が行われており、教育目標に沿った学修成果が得られていることを確認した。 ③複数の演習科目においてティームティーチングを導入し、多角的な学修支援を展開した。特に ICT スキル（パソコン操作等）を要する演習では、学生個々の理解度や進度に合わせた個別指導を徹底し、到達目標の達成を支援した。また、グループ学習においても複数の教員による助言体制を整えることで、議論の活性化と学修の深化を促した。 ④複数の科目において e ラーニングを導入し、学生の自己学修管理能力の向上を図った。また、アクティブ・ラーニング（グループワーク、討論、プレゼンテーション）を積極的に取り入れ、学生の主体性を醸成した。これらの経験は卒業論文報告会における質疑応答や、就職活動での自己表現力の向上といった具体的な成果に直結した。国家試験受験対策としては、適宜オンライン教材の紹介を行い、場所を選ばない継続的な学習を促し、60%の合格率に繋げることができた。 ⑤ゼミナールおよび専攻科目において、海外の統計データやニュース、学術ジャーナル、映像資料を積極的に活用した。多言語・多角的な情報源に触れる機会を提供することで、学生が日本国内の状況を客観視し、専攻領域における国際比較の視点を主体的に醸成できるよう支援した。 ⑥学生の学修習慣の定着を促すため、スモールステップによる知識修得と、小テストを用いたリフレクション（振り返り）を授業ルーティンとして確立した。丁寧なフィードバックを通じて学習の動機付けを継続した結果、予習・復習のサイクルが安定し、基礎知識の定着を確認することができた。また、学修習慣の維持に課題が見られる学生に対しては、個別面談等を通じて具体的な学修アドバイスをを行い、学修からの脱落防止ときめ細やかな学修支援に努めた。 ⑦学修成果を可視化するため、e ラーニングシステムおよびリアクションカードを活用し、学生が自身の学びを常時確認・蓄積できる環境を整備した。学修ポートフォリオの作成を習慣化させることで、客観的な自己省察（リフレクション）を促した。また、作成に苦慮する学生に対しては個別面談を実施し、具体的なアドバイスを通じて継続的な学修管理を支援した。
				〔コミュニケーション学科〕 ①新カリキュラムの履修系統図に関して、各授業担当者が授業運営の中で点検を行うとともに、選択必修科目の整理、および相互履修の改善につなげる。 ②2024 年度に引き続き、K 棟 1 階実習室を活用して、学生の自主学修を促す。	〔コミュニケーション学科〕 ①新カリキュラムの履修系統図に関して、各授業担当者が授業運営の中で点検を行った。選択必修科目の整理、および相互履修の改善を 2026 年度以降に行っていくことを確認した。 ②2024 年度に引き続き、K 棟 1 階実習室を活用して、学生の自主学修を促した。
				〔健康栄養学科〕 ①コアカリキュラム活用 WG を中心に関東信越厚生局の指導に従い、新たな栄養学教育モデル・コア・カリキュラムに則し	〔健康栄養学科〕 ①コアカリキュラム活用 WG が主導し、関東信越厚生局の指導を厳格に反映した次期カリキュラムの策定を推進した。新た

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2025 年度計画」	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				たカリキュラムを考案し、カリキュラム改訂案を作成することを引き続き検討する。 ②科目の内容を横断的に理解できるよう、カリキュラムを見直し、科目間での連携について検討する。 ③学生の意欲と主体性を養う授業の工夫、講義の「内容項目」を明示することで科目間の連携を図る。 ④e ラーニングを積極的に活用し、授業の双方向性を向上させることで学生の学習アクティビティを高める。 ⑤国家試験において、英単語で専門用語を学ぶ必要性が出てきているため、それらに対応した授業を実施する。 ⑥教員と少人数との学習会を行い、各科目を横断的に理解できるような工夫を図る。	な栄養学教育モデル・コア・カリキュラムとの完全な整合性を図るべく、実効性の高い改訂案の構築に向けた継続的かつ深化させた検討を実施している。 ②学生が専門知識を断片化させず横断的に統合できるよう、既存のカリキュラムを抜本的に再点検した。各科目のシナジー効果を最大化させるため、学問領域の枠組みを超えた科目間連携の最適化について、より多角的な視点から検討を重ねた。 ③学生の学習意欲と主体的な探究心を喚起するため、アクティブ・ラーニング等の教授法を積極的に導入した。あわせて、講義の「内容項目」を構造的に明示することで、各科目が教育課程全体で果たす役割を可視化し、学生が学びの関連性を直感的に理解できる教育環境の整備に注力した。 ④学生の学習アクティビティ向上を目指し、e ラーニングの効果的な活用方法および授業の双方向性を担保する仕組みについて、学内での試行を継続しつつ、その最適化に向けた検討を進めた。各授業形態に適した ICT ツールの選定や運用ルールの整備を行い、次年度以降の本格的な導入・定着に向けた基盤構築を図っている。 ⑤近年の国家試験における専門用語の英語表記導入の動向を注視し、これに対応した指導法の確立を模索した。既存の授業カリキュラム内での効果的な導入箇所や、学生の習熟度に応じた段階的な指導ステップについて精査を行い、国試対策の一環として実効性のある教育手法の策定を推進中である。 ⑥科目横断的な理解を深めるための少人数制学習会について、実施形態や指導体制のあり方を多角的に検討した。教員間の連携体制を確認しつつ、学生の学習ニーズを反映した具体的な実施スキームの構築に向けた協議を重ねており、教育効果を最大化させるための試行的アプローチを継続している。
		Ⅱ-A-2 〔総合政策学部〕 ・ルーブリック評価の導入科目を増やす。	Ⅱ-A-2 〔総合政策学部〕 ①学習成果を明確にし、それを可視化するために成績評価指標を検討するとともに、DP と各科目の対応を明確にする。 ②幅広い科目へのルーブリックの導入を検討する。	Ⅱ-A-2 〔総合政策学部〕 ①「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ルーブリック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため修正を行った（第 3 回全学自己点検・評価委員会）。 ②本学部においては、現在のところ上記 5 科目以外についてはルーブリックを導入していない。今後全学および学部自己点検評価委員会の議論も踏まえつつ、ルーブリックを活用する科目を広げていくことを検討する。	
		Ⅱ-A-2 〔看護学部〕 ・DP、CP、コンピテンシー等と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップを定期的に点検し、学生が理解しやすい形式で明示する。 ・カリキュラムの見直しを継続的に行う。 ・ICT を活用した教育を推進する。	Ⅱ-A-2 〔看護学部〕 ①DP、CP と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップの点検を継続する。学習成果との対応についての点検を行う。 ②学生の科目履修状況について確認し、必要時 CAP を検討する。 ③シラバスに必要な項目が明示されているか、シラバス点検を継続する。 ④看護学教育モデル・コア・カリキュラムを参考に、カリキュラムの点検と見直し、	Ⅱ-A-2 〔看護学部〕 ①DP、CP と授業科目の対応について履修系統図およびカリキュラムマップの点検を行った。学習成果との対応についての点検は継続中である。 ②学生の科目修得状況を各セメスター終了後に確認した。 ③シラバスに必要な項目・内容が明示されているかを科目責任者が確認した後、例年同様、全科目のシラバスを教務委員が点検した。	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				学習成果の検討を行う。 ⑤各科目や学習活動での ICT 活用を継続する。 ⑥e ラーニングの利用状況を定期的に点検し利用を進める。	④看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和 6 年度改訂版）をもとにカリキュラムを見直し、ワーキンググループを中心にカリキュラム改訂案を作成した。学修成果の検討は次年度に行う。 ⑤Moodle や Google Classroom の LMS は各科目で用いており、電子教科書を積極的に導入している。 ⑥オンデマンド動画教材（ナースিংチャンネル、ビジュラン）の利用状況は情報メディア委員会が点検して結果を学科教員で共有した。授業内あるいは事前事後学習での活用を促進している。国家試験対策の e ラーニング利用状況は学修サポート委員会が確認し、学生への個別指導につなげた。
	II・A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培うよう編成している。	II 1 教育研究 （2）教育の内容と方法の充実 ②専門教育との関連を踏まえた教養教育 ③ICT を活用した教育の充実 ④国際感覚を育む教育	II・A-3 〔総合講座〕 （1）教養科目 ・2025（令和 7）年度までに、全学の教育課程を考慮した教養課程の再整理案の作成を完了する。 （2）語学科目 ・必修英語では質的・量的検証を重ねつつ FTEC の充実をはかる。 ・選択語学科目は学生の主体的な履修につながるように、授業内容の充実と安定的な開講にむけた取り組みをおこなう。	II・A-3 〔総合講座〕 <u>2026 年度のグローバル科目新設を契機に、教養課程、マネジメント・システム、運営体制等を検証し、必要な修正（総合講座委員会規程の改正等）を行う。</u> （1）教養科目 相互履修科目の位置づけ等、学科の教育課程との調整も考慮して、教養課程の再整理案の作成を進める。 （2）語学科目 必修英語では授業運営の工夫や改善を通じて FTEC の充実をはかる。 1)「英語 I～VI」では Google Classroom を授業運営・管理に活用し、ハイブリッド化を継続する。 2)「英語 I～VI」では FTECWG 作成の授業プランに基づき、授業研修や授業運営サポートも綿密に行い、FTEC を着実に推進していく。 3)「英語 III～VI」では e ラーニング教材に新たに追加された学習機能を有効に使いながら、学生の継続的な英語学習を支援する。 4)「英語 III～VI」の e ラーニング教材の教員用マニュアルの充実をはかり、多様な学習方法を提案する。 5) 発話活動を苦手とする学生が多いことをふまえ、「英語 I～VI」では教科書に準拠したプレゼンテーション教材を作成し、一部のクラスでは課題として実施してみる。 6) 学生の e ラーニング教材の取り組みと CASEC の結果との相関関係については引き続き分析を行う。 7)「英語 I・II」の語彙の知識の定着を質的に検証する枠組みについては引き続き検討する。 8) FTEC の成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 9)入学時ブレイスメントテストの実施方法等について検討する。	II・A-3 〔総合講座〕 ・2026 年度のグローバル科目新設を契機に、教養課程、マネジメント・システム、運営体制等を検証し、必要な修正（総合講座委員会規程の改正等）を行った。 （1）教養科目 相互履修科目の位置づけの検討・検証を引き続き行ったが、教養課程の再整理案作成は終了しなかった。 （2）語学科目 必修英語では授業運営の工夫や改善を通じて FTEC の充実をはかった。 1)「英語 I～VI」では Google Classroom を授業運営・管理に活用し、ハイブリッド化をさらにすすめた。 2)「英語 I～VI」では FTECWG 作成の授業プランに基づき、授業研修や授業運営サポートも綿密に行い、FTEC を着実に推進した。 3)「英語 III～VI」では e ラーニング教材の内容が一部変更されたが、リスニング練習・発話練習に有効な機能を使いながら、学生の継続的な英語学習を支援した。 4)「英語 III～VI」の e ラーニング教材の教員用マニュアル・学生用マニュアルの充実をはかり、多様な学習方法を提案した。 5) 上級クラスでは、プレゼンテーションやディスカッションの言語活動を取り入れた授業を行った。また、国際交流語学学習センターを利用した英会話プログラムの参加や生成 AI を活用した課題を行った。 6) 学生の e ラーニング教材の取り組みと CASEC の結果との相関関係については分析中のため、26 年度中に結果の検証をおこない、27 年度以降のデジタル教材選定の参考にする。 7) セメスター中に行った外部試験の結果を利用して FTEC の成果の量的検証の枠組みについて引き続き検討する。 8) ブレイスメントテストの実施方法等について検討し、26 年度からは VELC test を採用することにした。 9) 2026 年度より現在の FTEC を一部改訂する。入学時のブレイスメントテストによる単位認定制度を廃止し、人間科学部・総合政策学部上位者による S クラスを新設する。また教科書をレベル別にす

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				選択語学科目では、学生が着実に語学力を伸ばせるように授業運営の工夫や改善を行いつつ、各語学科目の安定的な開講にむけた取り組みをおこなう。 1) 「韓国・朝鮮語」については、AI 時代における外国語学習効果を高める工夫を模索、引き続きより充実した授業内容を工夫する。ポートフォリオ（じぶん評価表）の見直しを行う。 2) 中国語に関しては、全面的な対面授業再開後の履修継続への影響を見るために、引き続き「中国語Ⅰ」の最後に履修者に対し履修継続に関するアンケートを実施する。これまでのアンケート結果と合わせて分析し、次年度以降の中国語Ⅱのクラス数について検討する。また教科書会社から提供された PDF 版の教科書を用い、教授用具としての iPad の効果的な利用法について引き続き工夫を重ねる。 3) 「ドイツ語」「フランス語」「スペイン語」については授業の安定的な開講にむけて、授業内容の充実や時間割の工夫等をおこなう。 4) 「選択英語 A,B,C」は授業内容や面白さを学生にきちんと伝える工夫を引き続き行う。	ること、デジタル教材を活用した課題の充実、国際交流語学学習センターを活用した英語教育の充実を改革点として 26 年度より実施する。 10) 常磐大学 DX プロジェクトのひとつとして英語教育 WG が立ち上がったのを機に、26 年度以降デジタル教材（生成 AI を含む）と英語教育に関する研究と教育を本格的におこなっていくため、今年度は様々な準備をおこない、関係会議等を通じてその内容を発信した。また、教員間の生成 AI を活用した教材に関する理解には若干の差があるので、生成 AI を含むデジタル教材の知識と経験を共有していくためのワークショップを 25 年度中に 1 回実施した。このワークショップは 26 年度以降も継続する予定である。 1) 「韓国・朝鮮語」は、AI 時代における外国語学習の在り方を踏まえ、学習効果を高めるための授業改善に取り組んだ。具体的には、AI ツールの特性を意識しつつ、基礎的な言語運用能力の定着と実践的なコミュニケーション力の向上を両立させる授業内容の工夫を行った。また、学習成果の可視化を目的として、ポートフォリオ（じぶん評価表）の見直しを実施し、学生自身が学習の進捗や達成度を振り返る機会の充実を図った。これにより、主体的な学習姿勢の形成および継続的な学習意欲の向上につなげた。さらに、韓国語能力試験等の外部検定試験の受験を促し、受験に向けた情報提供や学習支援を行った。これらの取り組みにより、学習成果を客観的に測る機会を提供するとともに、学習目標の明確化と達成意欲の向上を図った。 2) 「中国語Ⅰ」においてアンケートを実施した。その総括は以下のとおり。授業についての満足度はほぼ 100%、まあまあ満足を除いても約 66%が満足している。それにも関わらず「中国語Ⅱ」の継続希望率は3割弱（昨年度4割）である。これは例年より相当低い。継続しない人の理由ではもともと初歩だけのつもり、難しい、負担が大きいがそれぞれ約 20%でほぼ同じ。例年と異なるのは時間割都合が約 37%（昨年度は2割）となっており非常に高い。また、難しい、負担も年々割合を増している。学力や学習習慣に問題のある学生の比率が高まっていることは教えていても感じているが、それも継続率の低下に反映していると思われる。ただし語学学修には一定の学習習慣は必須で、選択科目であることも考え合わせると、学力に著しく問題があったり、学習習慣の無い学生に授業内容を合わせる必要性はないと考える。時間割都合で履修できない人をいかに減らせるかが今後の課題である。継続して履修したい学生が開講取り消しによって継続できない問題が長年の懸案としてあったが、26 年度より「グローバル教育プログラム」の開始とともに解消されることになったのは大きな成果である。「中国語Ⅱ」のクラス数は、これまでのアンケート結果の分析を受け、Ⅰの4ク

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2025 年度計画〕	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			（3）全学基本科目 ・ループリックを活用した学修成果の可視化、その検証、方策の検討は、他科目での検討の参考となるよう、2025（令和7）年度まで継続発展させる。 ・文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度」に対応した「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」を継続し、2025（令和7）年度までに在学生全員の履修を完了させる。授業運営を遅くとも2025（令和7）年度までには完了させる。 （4）キャリア教育科目 ・教育課程の再検討、適切な運営体制、授業内容の改善を行う。 ・学生が積極的にオンライン教材に取り組むシステムを策定する。	（3）全学基本科目 2025 年度の授業実施に向けて、以下の授業内容の検討を進める。 1) 毎回の授業における学生の ICT 活用 の度合を高めるための授業内容 2) 「常磐大学数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」に関して、関係諸分野の最新動向を反映した授業内容。 （4）キャリア教育科目 2025 年度に入り、企業の採用活動がこれまでに比べ大幅に早期化していることが明らかになってきた。それに伴い、学生がキャリア構築の方向性を考えられるように各科目を整理する必要がある。そのため、各科目の目的や到達目標などの修正を含めた再構築を検討する。また現在導入されているオンライン教材やデータベース等についても効率的な活用を図り科目の中で活用する方法を検討する。 （5）特別企画科目 1) 地域社会の人々との交流・協働による学びの充実： 地域社会の人々と協働して問題解決を図る学びのプロセスを重視し、プロジェクト科目ならではの学びの機会を提供できるようにする。 2) 新たなプロジェクト科目の設置	ラスに対し、3クラスとした。今後の履修人数、時間割都合によって継続履修できない人の人数をアンケート等で把握した上で、開講クラス数については継続的に検討していく。教授用具としての iPad の利用方法は定着してきた。アンケートにおいても説明のわかりやすさを指摘するコメントは多くあり、効果的な利用ができていていると考えられる。 3) 「ドイツ語」「フランス語」については授業の安定的な開講にむけて、授業内容の充実や時間割の工夫等をおこなった。しかし、「ドイツ語 III/IV」については受講生数を充足することができず、未開講となった。 4) 「選択英語 A,B,C」はガイダンスにおいて授業内容の説明を、資料等を用いておこなった。その結果すべての科目で開講できたが、履修者数が少ない科目もあるので引き続き、授業の面白さを学生に伝える努力を続ける。 （3）全学基本科目 1) BYOD に教育環境が変更されたことにともない、「情報の処理」や「統計の基礎」を中心に学生の ICT 活用の意識は高まったと考えらえる。 2) 2025 年度に授業コンテンツについては 2024 年度のものを活用することとし、授業で取り扱う内容の見直しは 2026 年度に向けて改めて検討することになった。 （4）キャリア教育科目 各科目の 2026 年度の授業計画について見直しと修正をおこなった。「キャリア形成と大学」については独自のキャリアデザインを必要とする健康栄養学科のシラバスの見直しが行われた。「キャリア演習Ⅰ、Ⅱ」では 2026 年度授業計画を更新した。また大学の DX プロジェクトに合わせてさらに実行シラバスの変更を行ったので 2026 年度にそれに合わせた到達目標への更新を行う予定である。授業科目「インターンシップ」については、2023 年以降、企業が実施するインターンシップ等の内容に変化が生じている。本格的なインターンシップの数が減少し、研修先を十分に確保することが難しくなっている。一方そうしたインターンシップでの研修を希望する学生は一定数存在する。こうした状況を踏まえて、到達目標を再検討するとともに今後の受講者の傾向を把握する必要があると思われる。 （5）特別企画科目 1) 本年度開講したプロジェクト科目においては、地域社会や地元企業と協働し、問題解決を図るプロセスの充実を図ることができた。これにより、地域の人々と共に学ぶ機会を提供するという目的は、概ね達成されたと評価できる。 2) 新たなプロジェクト科目を 1 科目企画・

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			（7）資格関連科目 ・社会教育主事課程及び、学芸員課程については、円滑な履修を保持しつつ、改廃等の計画を進める。司書課程については、履修状況を踏まえた授業運営の点検と見直しを進める。 ・2025（令和7）年度までには、資格科目群の改廃・学科への移動等を完了させ	プロジェクト科目の意義や目的をより多くの教員と共有し、さらに広く学生のニーズに応えられるように、新たなプロジェクト科目の設置に努める。 （6）国際交流科目 1) 正規留学生・外国人学生の日本語力を向上させ、在学中に JLPT の N1 に合格することを目指す。また交換留学生は、留学期間中に JLPT の現在のレベルよりも一つ上のレベルの合格を目指す。 2) 留学生対象科目を日本人学生との共修授業とし、留学生・外国人学生と日本人学生がお互いに影響しながら視野を広げ、国際的な感覚を養う。 3) 留学生・外国人学生対象の日本語科目に日本人学生がボランティアアシスタントとして参加し、留学生・外国人学生の日本語力向上のみならず、日本人学生も日本語でのコミュニケーション力を高める。 4) 本学主催のすべての海外研修プログラムで最低催行人数を確保し、催行することを目指す。同時に、外部団体主催の海外研修プログラムに参加する学生の募集にも注力し、海外研修による単位認定者を増やす。 5) 派遣留学はカナダ3名、台湾1名を予定している。さらなる留学希望者の開拓、支援を続ける。	設置した。履修者数の不足により本年度の開講には至らなかったものの、次年度のグローバル科目新設に向けた体制整備を進めることができた。 （6）国際交流科目 1) 留学生および外国人学生を対象とした日本語科目について、春秋学期合わせて計8科目を開講した。各学生の現在の語学レベルに応じ、JLPT の N1 合格（または各々の目標とする上位レベルの合格）に資する実践的な日本語教育を重点的に実施した。また、留学期間中の JLPT 受験を積極的に促した結果、着実な語学力向上への取り組みが見られた。 2) 留学生対象科目のうち複数の科目において、日本人学生の履修および参加を促す募集活動を積極的に展開した。これにより、留学生と日本人学生が机を並べて学ぶ共修の場を創出し、言語面でのサポートのみならず、異文化間コラボレーションを通じた相互の視野拡大と国際感覚の醸成を図った。 3) 留学生・外国人学生向けの日本語科目の一部を日本人ボランティア学生に開放し、授業への参加を募った。日本人学生がアシスタントとして双方向のコミュニケーションに関わることで、留学生の日本語運用能力の向上を支えると同時に、日本人学生にとっても日本語を用いた対話力やコミュニケーションスキルを互いに高め合う互恵的な成果が得られた。 4) 2025 年度に計画された海外研修プログラムの大半において、最低催行人数に達する学生を募集・確保し、無事に催行した。ただし、タイ短期海外研修プログラムについては、募集人数が最低催行人数に満たなかったため不催行となった。また、茨城大学や EF（エデュケーション・ファースト）等の外部団体が主催するプログラムの周知に努めるとともに、学生がこれらに参加した際、必要に応じて適切に単位認定を受けられる体制を整備した。2025 年度の海外研修による単位修得者は、台湾研修6名、モンゴル研修6名、アメリカ研修3名、フィリピン研修9名、韓国研修8名、合計32名であった。 5) 当初計画の通り、計4名（カナダ派遣3名、台湾派遣1名）の学生が1セメスターの交換留学を無事に修了した。留学期間中は、国際交流語学学習センターおよび指導教員が必要な支援・メンタリングを随時行った。また、帰国後は留学先での修得科目を本学の単位として正式に認定するための必要な手続きを適切に完了した。 （7）資格関連科目 ・社会教育主事課程及び、学芸員課程については、2022 年度に作成した科目開講見通しに沿って、資格希望者が円滑に履修できるような開講が進められていることを確認しつつ、最終的に履修者がいなくなることが確定した。そのため、計画通り、コマ閉講及び、科目群の廃止を完了させた。 ・司書課程については履修者数を考慮しながら、開講セメスター及び時間帯の見直

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2025 年度計画」	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			る。	・資格関連科目について、必要に応じて科目群の廃止・学科への移行措置を完了させる。	しを進めた。
				<u>（8）グローバル科目</u> <u>2026 年度から新設されるグローバル科目の運営にあたり、その目的に沿った教育課程とその適切なマネジメント・システムを確立する。</u>	（8）グローバル科目 ・2026 年度グローバル科目運営に必要な教育課程を整備し、運営母体であるグローバル科目運営会議を設置した。
		Ⅱ-A-3 人間科学部共通 ・今後、総合講座、他学部等の動向を見ながら、可能であれば内容を充実させる。また、学生への周知性を高める。	Ⅱ-A-3 人間科学部共通 学生に関心の高い進路を把握し、それに即した系統的な相互履修科目の履修を推奨する。学科横断型履修プログラムの学生への周知を促進する。 〔心理学科〕 2022 年度に作成したキャリアプランの学生への周知を継続する。学生がキャリアの方向性を意識した科目選択をできるように働きかける。 〔教育学科〕 教育学科で取得可能な免許および資格について、ガイダンスや履修相談等で案内するとともに、司書教諭課程、日本語教師養成課程等、様々な資格に対応したカリキュラムマップを運用し、可能な限り時間割調整を行う。 〔現代社会学科〕 ①ゼミ等の中で、学生のキャリア形成を考える機会を提供する。 ②学科横断型履修プログラムの周知を促進する。 〔コミュニケーション学科〕 学科選択必修科目の整理と、相互履修科目と学科の学びの関連を検討し、学生の進路形成の指針となる履修モデルを提示する。 〔健康栄養学科〕 「食品衛生管理者・食品衛生監視員」資格取得のための必修科目を通して、専門性の高い学科独自の履修プログラムを展開する。	Ⅱ-A-3 人間科学部共通 各学科のコアとなる学びを深め、専門性を高め、関連分野への関心を広げるために、系統的で実効性のある履修のあり方を継続して検討した。同時に、相互履修の枠組みを活用して、進路（免許・資格）および学生の多様なキャリア志向に対応し得る、幅広く多様な履修選択も学生に提示した。 〔心理学科〕 2022 年度に作成したキャリアプランについて、学生への周知を継続した。学生がキャリアの方向性を意識した科目選択を行えるよう働きかけた。 〔教育学科〕 教育学科で取得可能な免許および資格について、ガイダンスや履修相談等で案内するとともに、司書教諭課程、日本語教師養成課程等、様々な資格に対応したカリキュラムマップを運用し、可能な限り時間割調整を行った。 〔現代社会学科〕 ①ゼミナールにおいて、専攻領域に関連する卒業生の多様なキャリアパスを具体的事例とともに紹介した。ロールモデルを提示することで、学生が自身の専門性と将来の職業選択を関連づけて考える機会を創出し、主体的なキャリア形成への意識を醸成した。 ②ガイダンスにおいて、学科横断型履修プログラムの意義とメリットを解説し、積極的な周知を図った。他学科の専門知を体系的に学ぶ機会を提示することで、学生の興味関心を広げ、自身の主専攻を多角的な視点から深めるための履修選択を支援した。 〔コミュニケーション学科〕 学科選択必修科目の整理と、相互履修科目と学科の学びの関連を検討し、英語教職課程については、進路形成の指針となる履修モデルを提示した。 〔健康栄養学科〕 食品衛生管理者および食品衛生監視員資格の取得に必要な必修科目を確実に開講し、学科独自の教育方針に基づいた質の高い授業を十全に実施した。定められた履修プログラムを厳格に運用することで、学生が資格取得に必要な専門的知識と技術を確実に習得できるよう、徹底した指導を展開した。	
		Ⅱ-A-3 総合政策学部 ・学部としての教養教育のあり方を定める。	Ⅱ-A-3 総合政策学部 ①教養科目を進級・卒業要件として位置づける。 ②「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は原則として学科教員が担当することで、教養教育と専門教育の連続性を担保する。	Ⅱ-A-3 総合政策学部 ①3 学科とも進級要件として「英語Ⅰ～Ⅵ」から 4 単位以上、「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」「情報の処理Ⅰ」6 単位を課している。また卒業要件として教養科目を 5 系にわたり 10 単位、語学科目 12 単位、全学基本科目 10 単位を課している（2025 年度履修案内）。 ②3 学科とも「学びの技法Ⅰ・Ⅱ」は 2 クラスずつ展開し、いずれのクラスも学科所属教員が担当している（2025 年度シラバス）。	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			II-A-3 看護学部 ・教養教育の学習状況を点検し、専門教育との関連から必要に応じてカリキュラムを検討する。	II-A-3 看護学部 ①教養科目の履修状況について点検し、必要時カリキュラムを検討する。 ②教養教育と専門教育との関連を履修系統図において明示する。 ③「学びの技法」について本学部の教員が担当することでの教育効果を評価する。	II-A-3 看護学部 ①教養科目の履修状況の点検には至らなかった。教養科目は時間割により履修できる科目に限られるが、学生のニーズに合った科目選択ができていくか次年度に点検を行う。 ②教養教育と専門教育との関連について履修系統図への明示に至らなかった。 ③「学びの技法」を学部教員が担当することの教育効果について点検できなかった。次年度の課題とする。
	II-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。	II 4 入試広報 （1）入学者の受入れ ①アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の改善・充実 ②高大接続を踏まえた入学者受入れプログラム等の充実 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	II-A-4 人間科学研究科 ・アドミッション・ポリシーの周知性の確保を目指すことと並行して、受験生の入学前の学習成果を適切に測定できる出題の内容、水準について、継続的な検討をする。	II-A-4 人間科学研究科 ・入試問題の水準については、継続して検討をする。	II-A-4 人間科学研究科 ・入試問題における外国語の試験の平易化について一部実施した。
			II-A-4 人間科学部共通 ・高校生の進路志望動向を見定めながら、各学科でアピールすべき内容を精査し、そのうえで広報活動を展開する。	II-A-4 人間科学部共通 ①各学科が求める学生像を学外に広く提示し、アドミッション・ポリシーに合致した学生の定員充足を目指す。 ②学科の学びと魅力をアピールできるオープンキャンパスの企画を拡充する。同時に、多彩かつ効果的な広報内容の検討を継続する。 ③常磐大学高等学校、智学館中等教育学校との連携活動を検討・推進する。 [心理学科] ①本学は国内の大学では希少な施設である動物心理学研究棟を有しており、希少な学びの場があることを本学心理学科の大きな魅力の一つとして、オープンキャンパス、出張講義等を通じてアピールすることを継続する。 ②対面形式の広報手段だけでなく、メタバース空間の活用による広報活動の展開を恒常的に検討する。また、基礎心理学系の学びを活かしたキャリアパスに繋がる資格取得の可能性について広報する。 ③常磐大学高等学校での特別講義の実施、智学館中等教育学校とのメンタルヘルスケア事業の連携、および研修会の講師派遣を積極的に行う。 [教育学科] ①オープンキャンパスにおける全学的な個別相談の機会拡充の方針に沿って、学科企画の見直しを図る。 ②SNS や大学ホームページを活用した広報活動の充実を図る。 ③ガイドブック掲載内容を 2026 年度以降入学生用のカリキュラムに対応したものへと更新する。	II-A-4 人間科学部共通 ①アドミッション・ポリシーに基づき精力的に広報活動を行い、学科が求める学生像の周知に努め、2026 年度の学部定員を充足した。学部の入学予定者は 425 人（新入生 424 人、編入生 1 人）である。 ②高校生・保護者に対して、学科の学びの特徴・豊かさを明確に伝え、期待をもたせるオープンキャンパスの企画を検討・実施した。教育学科・現代社会学科・コミュニケーション学科・健康栄養学科は、大学ホームページ上で学科ニュースを発信し、質・量ともに拡充した。心理学科では、動物心理学研究棟の魅力の発信に力を入れた。 ③心理学科は、常磐大学高校や智学館中等教育学校との連携活動を継続した。健康栄養学科は、常磐大学高校と連携する授業案を検討した。 [心理学科] ①本学心理学科は、国内の大学では希少な施設である動物心理学研究棟を有しており、その希少な学びの場を大きな魅力の一つとして、オープンキャンパスや出張講義等を通じた広報を継続した。 ②対面形式の広報手段に加え、メタバース空間の活用による広報活動の展開を継続的に検討し、オープンキャンパスの一部において活用した。また、基礎心理学系の学びを生かしたキャリアパスにつながる資格取得の可能性についても、オープンキャンパスを通じて広報した。 ③常磐大学高等学校での特別講義の実施、智学館中等教育学校とのメンタルヘルスケア事業における連携、および研修会への講師派遣を積極的に行った。 [教育学科] ①オープンキャンパスにおける全学的な個別相談の機会拡充の方針に沿って、学科企画の見直しを図った。学科の特徴を紹介する独自のポスターや教員紹介のポスターを作成するとともに、学生主体で企画する内容や来場者と学生が双方向的にやりとりできるような内容を取り入れた。 ②SNS や大学ホームページを活用した広報活動の充実を図った。特に、大学ホー

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				[現代社会学科] ①社会調査や社会福祉の観点からも地域に貢献する人材となることができる可能性を、本学ホームページ等を通じて伝える。 ②学科の幅広い学びの魅力を紹介するために SNS 等による情報発信を強化する。 [コミュニケーション学科] ①定員確保を目指し、効果的な広報活動を検討する。 ②広報におけるさまざまな項目に対して、学科会議で具体的目標を掲げ、達成のための短期的・長期的両方の戦略を検討する。 ③大学 Web サイトに設置した学科ニュースページの充実を図る。 [健康栄養学科] ①活躍している卒業生や在校生の声を掲載するなど「健康栄養ホームページ」を充実させ、学科の魅力のアピールに努め、入学希望者確保に向けた広報活動を継続する。 ②常磐大学高校と連携し、実験実習を取り入れた模擬授業を行う。	ムページでは、学科ニュースの更新頻度を上げ、月平均 1 つ以上の記事を掲載した。 ③ガイドブック掲載内容を 2026 年度以降入学生用のカリキュラムに対応したものへと更新し、登録日本語教師養成課程の特集ページを新たに作成した。 [現代社会学科] ①本学ホームページやオープンキャンパスを通じ、社会調査や社会福祉の専門的知見が地域課題の解決にどう寄与するかを具体的に発信した。地域社会の担い手としての将来像を明確に提示することで、本学科での学びが実社会での貢献に直結することを広く周知した。 ②ホームページや SNS、オープンキャンパスを連動させ、学科の多様な学びの魅力を多角的に紹介した。特に SNS においては、本学アドミッションセンターや現役学生の協力を得て「等身大の学修体験」を発信することで、カリキュラムの幅広さと活気ある教育環境を効果的にアピールし、情報発信力の強化を図った。 [コミュニケーション学科] ①高校生に強調すべき学科の特徴について検討を行った。従来のものに加えて、各教員の活動を紹介することで学科の理解を促進することとし、オープンキャンパスのプログラムとして実践した。また、常磐大学高校からの志望者が減少していることから、そこに焦点を当てた学生募集活動の必要性が確認された。 ②学科内で広報の方向性や優先順位に多様な意見があり、具体的な目標設定には至らなかった。 ③大学全体での HP の見直しの推移を見守りながら、4 件の投稿を行った。 [健康栄養学科] ①常磐栄養士会（OB・OG 会）との緊密な連携により、活躍する卒業生や在校生の実績を反映した「健康栄養ホームページ」のコンテンツ拡充を実現した。学科の魅力を戦略的に発信することで、入学希望者の確保に向けた広報活動を効果的に展開した。 ②常磐大学高等学校との連携による実験・実習形式の模擬授業について、その実施に向けた計画策定と検討を開始した。高校側の教育ニーズを反映した最適なプログラム構成や実施時期の調整に向け、学内での準備・協議を段階的に進めている。
		II-A-4 [総合政策学部] ・時代に即した入試を実施する。	II-A-4 [総合政策学部] ①AP の妥当性について継続的に検討し、必要に応じて見直しを行う。 ②総合型選抜の選抜方法が受験生の学力等を正確に測れているかについて、継続して検証を行う。	II-A-4 [総合政策学部] ①AP の妥当性を検証したが、特に見直しなどの必要性は認められなかった。今後も定期的に見直しと検証を行う。 ②次年度より総合型選抜の大幅な改定が行われることに合わせ、各学科の選抜方法について検討した結果、総合政策学科の作文を廃止することとした。	
		II-A-4 [看護学部] ・AP について 3 つの方針、学習成果等との対応から定期的に点検し、学内外に明示する。 ・多様な学生を受け入れるための方法を検討する。 ・本学部の魅力を学内外に発	II-A-4 [看護学部] ① <u>AP について学習成果との対応について点検し明示する。</u> ②高等学校等関係者から定期的に意見聴取を行い、AP を点検する。 ③ <u>特色ある入試について検討を行う。</u> ④本学部の魅力を発信するための広報活動や体験授業を充実させる。	II-A-4 [看護学部] ①AP について点検を行った。学習成果との対応の点検は継続している。AP は学生募集要項、大学パンフレットおよび大学 HP において明示している。 ②高等学校 3 校の教諭から看護職の志望や本学部への入学希望者の動向について意見聴取を行った。	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			信し広報活動を強化する。	⑤HP の点検を行い、発信媒体としての有効性を評価する。「看護学科ニュース」を1 回以上/月程度、更新することを継続する。	③全学的に 2026 年度から新たな入試制度を導入することが決定したため、学部における適用方法について検討している。 ④オープンキャンパスや説明会をはじめ、3 つの高校それぞれに特化した体験授業、TOKI ² プレナース 1 日体験などにおいて、看護学や本学部の魅力を発信した。新たに SNS での発信も開始した。 ⑤広報委員が主導して HP を点検した。看護学科ニュース」を月 1 回程度の頻度で更新して広報を強化した。
II-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-5 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-5 [人間科学研究科] ・研究科において学生に期待する「態度」を具体化する。	II-A-5 [人間科学研究科] ・ルーブリックを作成した科目などで、検討を継続する。	II-A-5 [人間科学研究科] ・検討は継続したもの、具体化には至っていない。
			II-A-5 [人間科学部共通] ・総合講座等において開設される初年次必修科目とのつながりをふまえて、4 年間で学生が獲得をする「技能・態度」について検討をする。	II-A-5 [人間科学部共通] ディプロマ・ポリシーに明示された学士（人間科学）にふさわしい学修成果を的確に評価するために、成績評価の妥当性を検証する。 [健康栄養学科] 「管理栄養士養成課程」の水準を維持するため、各科目で学修成果を的確に評価できているか、成績評価の妥当性を検証する。	II-A-5 [人間科学部共通] 卒業研究科目のルーブリックを恒常的に点検し、学士（人間科学）授与にふさわしい学修成果の指標を明確化している。 [健康栄養学科] 国家試験合格率の推移を真摯に受け止め、各科目の成績評価基準が学修成果を的確に捉えているか再検証を行った。試験結果の分析に基づき、評価の妥当性を精査するとともに、次年度に向けた指導体制の改善と学力底上げを模索している。
			II-A-5 [総合政策学部] ・DP の細目としての学習成果を測定する仕組みを作る。	II-A-5 [総合政策学部] ①学士（総合政策学）にふさわしい学習成果を明確にするため、成績評価指標を検討する。 ②個々の学生単位での学習成果を効果的に測定するために、DP の細目ごとに学習成果の数値化あるいは可視化するなどの方策を検討する。	II-A-5 [総合政策学部] ①学士（総合政策学）にふさわしい学習成果を明確にするための検討を、学科長・教務委員長会議で検討したが、アイデアの交換にとどまった。 ②セメスター毎に全ての科目成績評価分布を数的に確認した。学習成果が十分でないと考えられる科目については授業内容の変更ないし成績評価の変更を行った（9 月定例教授会資料、12 月定例教授会資料）。
II-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	II 1 教育研究 (1) 教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-6 ①全学的な教学マネジメントの確立	II-A-5 [看護学部] ・3 つの方針との対応から学習成果の指標、測定方法および可視化の方法を明確化する。	II-A-5 [看護学部] ①学習成果を点検・整理し、 <u>具体的かつ測定可能な指標を明示する。</u>	II-A-5 [看護学部] ①学習成果の指標についての検討は継続している。
			II-A-6 [人間科学研究科] ・学習成果としての、学位論文と資格・免許の位置づけに関する議論を始める。	II-A-6 [人間科学研究科] ・修士論文作成と資格取得のための指導の関係性について、議論を継続する。	II-A-6 [人間科学研究科] ・学生の負担を見極めながら、議論を継続している。
			II-A-6 [総合講座委員会] ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、2025（令和 7）年度までに、総合講座科目群の適切な評価基準の指針を提示する。	II-A-6 [総合講座委員会] ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、適切な評価基準の在り方を検討する。	II-A-6 [総合講座委員会] ・単位修得状況および成績評価の評定別分布の点検結果をもとに、各科目運営会議は評価基準の適切性を検証した。ただし、全体に共通する評価基準の提示には至らなかった。
			II-A-6 [人間科学部共通] ・卒業研究科目で活用するルーブリックの精度を高めるため、学生の意見も踏まえて、試行と修正を継続する。 ・単位取得状況の振り返りを継続し、学修成果の獲得困難のある科目について把握し、対応を検討する。 ・ディプロマ・ポリシーに定める能力のエビデンスと	II-A-6 [人間科学部共通] ①GPA・単位修得状況・進級率・留年率・退学率・休学率等の分析により、学修成果の獲得状況を正確に把握し、授業・カリキュラム運用の改善につなげる。 ②期待される特定の進路がある学科においては、学生の実際の進路との一致度を測定し、学生のニーズと学修成果の適合性を検証する。 ③ディプロマ・ポリシーに定める能力に直結する資格・免許がある場合は、その取得を促し、資格・免許取得者数を公表す	II-A-6 [人間科学部共通] ①各学科で、GPA・単位取得状況・出欠状況・進級率や退学・休学理由書等の諸情報を広く収集し、それらの総合によって学生一人ひとりの学修状況・学修成果を把握した。その上で、きめ細やかな学修支援を行い、授業・カリキュラムの課題発見・改善にも努めた。 ②教育学科や健康栄養学科では、学生の目的意識を高める指導に注力しつつ、免許・資格取得の要件となる GPA や試験合格率によって学生の学修意欲・学修成果

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			なる外部指標となる資格、免許等の把握を進める。	る。 [健康栄養学科] ①厚生労働省で決められているカリキュラムを習得できるように指導する。 ②欠席が多くなる学生は、学科内で把握し、履修規程通りに指導する。管理栄養士、栄養士、食品衛生監視員、食品衛生管理者の資格を生かした就職指導を継続して行い、学生のニーズとの適合性を検証する。 ③ホームページにおいて国家試験の合格結果、就職率を開示する。	を測定・検証した。免許・資格取得者数や国家試験の結果は各種媒体で公表した。 [健康栄養学科] ①厚生労働省が定める教育課程に基づき、学生が専門知識・技能を確実に修得できるよう計画的な指導を継続した。各科目の学修状況を注視し、カリキュラムの円滑な遂行と教育水準の維持に努めた。 ②欠席傾向にある学生を学科内で早期に把握し、履修規程に則り厳正かつ適切な個別指導を実施した。また、管理栄養士等の資格を活かした就職支援を継続し、進路決定状況の分析を通じて学生のニーズと求人内容の適合性を検証した。 ③学外への透明性を確保するため、管理栄養士国家試験の合格実績および就職率を大学公式ホームページ上で速やかに開示した。最新のデータを正確に提供することで、教育成果の可視化を図った。
			Ⅱ-A-6 [総合政策学部] ①学習成果をあげるための PDCA サイクルを確立する。 ②幅広い学生に対するケアを確立する。	Ⅱ-A-6 [総合政策学部] ①学習成果と成績評価を可視化するために、ループリックによる成績評価基準を作成する。 ②ループリック評価を導入した科目については、基準とする成績評価を的確に実施し、学習成果をあげるための PDCA サイクルの確立を目指す。 ③授業評価アンケートの結果を、学科ごとに検証し、授業改善に結びつける方策を策定する。 ④学習に課題がある学生だけでなく、顕著な学習成果を上げている学生に対するケアのあり方を検討する。	Ⅱ-A-6 [総合政策学部] ①「ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業論文Ⅰ～Ⅲ」の 5 科目について学習評価指標（ループリック）に基づく評価を行った。検証の結果修正すべき箇所が確認されたため修正を行った（第 3 回全学自己点検・評価委員会資料）。 ②上記 5 科目については、各セメスター後にループリック評価が適正なものかについて学科ごとに学部所属教員に聴取し、その結果を全学自己点検評価委員会にて報告した。 ③授業評価アンケートの結果は各学科会議などで共有し改善を検討した。 ④学部・学科で指定した資格を取得した学生に対しては資格に応じた表彰を行っている（3 月定例教授会資料）。
			Ⅱ-A-6 [看護学部] ・学習成果の指標を 3 つの方針に対応させて一体的に整え、測定の妥当性を定期的に点検する。 ・学習成果の獲得状況を可視化して活用する。 ・卒業後の学生が自覚する、大学での学習成果の獲得状況や学びに対する満足感、自らの成長への自覚等について把握し、教育課程・運営の評価に役立てる。	Ⅱ-A-6 [看護学部] ①各学習成果の量的・質的測定方法について検討し整える。 ②GPA、単位取得状況、授業欠席状況を用いたアドバイザーによる学生面談を継続する。 ③在学学生への調査、資格取得率、インターンシップ等への参加率、在籍率、卒業率、就職率、進学率、課外活動率のデータを収集し、学生指導に活用する。 ④卒業生に調査をする仕組みを検討する。 ⑤国家試験合格率、資格取得率を評価し、HP での公表を継続する。	Ⅱ-A-6 [看護学部] ①各学習成果の量的・質的測定方法を一体的に整えるための検討を継続している。 ②セメスターごとに各科目の成績分布及び単位修得状況を確認し、成績評価の方法や基準を点検して学科内で共有した。また、GPA、単位取得状況、授業欠席状況をもとにしたアドバイザーによる学生面談を継続した。 ③在学学生への調査（看護技術の獲得状況、看護実践能力の獲得状況）を行った。各種データを収集し、必要に応じて学生指導に活用している。課外活動のデータ収集には至らなかった。 ④卒業生調査の検討は未着手であった。 ⑤看護師国家試験合格率 96.0%（72 名合格/75 名受験）、保健師国家試験合格率 85.0%（17 人合格/20 人受験）。養護教諭一種免許状取得者は 3 名）であった。結果は HP で公表している。
			Ⅱ-A-6 [教職センター] ・教職課程履修者の履修状況を 1 年次からセメスターごと・年度ごとに点検し、学年別の効果的な履修指導について検討する。	Ⅱ-A-6 [教職センター] ・Google スプレッドシートまたは Excel ファイルによる「履修カルテ」の運用及び Google Classroom を活用した履修指導のオンライン化を継続する。	Ⅱ-A-6 [教職センター] ・Google スプレッドシートによる履修カルテの運用を進めるとともに、Google Classroom を活用し、学生への履修指導を行った。
	Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	Ⅱ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメ	Ⅱ-A-7 [人間科学研究科] ・卒業評価の仕組みを整える。	Ⅱ-A-7 [人間科学研究科] ・修了生の進路把握を継続する。	Ⅱ-A-7 [人間科学研究科] 進路の把握に努めている。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
		ントの確立 2 学生支援 (3) 進路支援の充実 ①学生の自己実現に資する進路支援の充実	II-A-7 人間科学部共通 ・全学の卒業後評価の枠組みのなかで、具体的対応をすすめる必要がある。	II-A-7 人間科学部共通 各学科で、卒業後評価の対象とするべき学生の進路を選定し、追跡調査の方法を検討する。	II-A-7 人間科学部共通 各学科で、卒業生の進路状況を把握し、卒業後評価の対象とすべき進路について検討を継続した。ただし、明確な方針・対策を打ち出すには至っていない。キャリア支援センターと協力しながら、卒業後の学生の追跡調査を具体化し、卒業生との連携強化にもつなげていく。
				[健康栄養学科] 学科で取得できる資格を活かした就職をしているかどうかについての追跡調査を検討する。	[健康栄養学科] 学科で取得可能な資格の活用状況を把握するため、今年度は卒業時にアンケート調査を実施した。得られた回答に基づき、資格と就職先の適合性についての実態把握に努め、今後のキャリア支援および追跡調査の定例化に向けた検証を進めた。
			II-A-7 総合政策学部 ・学生の卒業後評価の仕組みを作る。	II-A-7 総合政策学部 就職先に卒業生についてのアンケート調査を実施することを検討する。	II-A-7 総合政策学部 学部運営会議および学科長・教務委員長会議で検討を続けた。
			II-A-7 看護学部 ・学生の卒業後評価を行うための仕組みをつくり、評価を行う。 ・卒業後早期の休職・退職を防止するための支援を行う。	II-A-7 看護学部 ①卒業生あるいは進路先から卒業後評価を得るための方法を検討し、調査を行う。 ②早期の休職・退職を防止するための系統的支援を検討する。 ③看護学部ホームカミングデーを企画・実施する。	II-A-7 看護学部 ①卒業後評価を行う方法について検討を継続している。 ②卒業生の休職・退職状況について、就職者の多い1施設と情報を共有した。早期の休職・退職を防止する連携支援について検討をすすめる。 ③看護学部ホームカミングデーは企画に至らなかった。
	【基準II-B 学生支援】 II-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	II 2 学生支援 (1) 学修支援の充実 ②教育資源の活用	II-B-1 人間科学研究科 ・学生の声を、教育体制の改善につなげる仕組みを検討する。	II-B-1 人間科学研究科 ・FD 活動（学生アンケート）の積極的活用を継続する。	II-B-1 人間科学研究科 ・FD 活動（学生アンケート）の結果をふまえた対応を進めており、院生の研究環境の改善に努めた。
			II-B 看護学研究科 ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4年目）の中期計画の立案	II-B 看護学研究科 在学生への学修支援の充実化に向けて、 <u>院生室、講義室の利用状況や図書館、データベース等の利用状況について調査し、課題がある場合には対応策を検討する。</u> また、現在行っている、教務アドバイザーによる学修支援については継続する。 <u>複数教員による指導体制をとっている研究指導体制についても、それが効果的であるかどうか</u> 在学生に聞き取り調査を実施する。	II-B 看護学研究科 在学生への聞き取りの結果、院生室・講義室や図書館、データベース等の学修環境については概ね良好に活用されており、大きな課題は認められなかった。また、複数教員による研究指導体制および教務アドバイザーによる学修支援については、在学生にとって効果的な支援として評価されており、今後も継続して実施していくこととしたい。
			II-B-1 総合講座委員会	II-B-1 総合講座委員会 （2）国際交流科目の学修を通じた取り組み 1) 日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定派遣）の奨学金についてさらに周知を行い、派遣留学の学生が増えるよう、一層の働き掛けを行う。 2) 日本学生支援機構の海外留学支援制度（協定受入）の 2026 年度以降の申請、採択を目指し、交換留学生の受け入れ数の拡大を目指す。 3) 外部団体主催の海外研修に参加した学生に対する「海外研修」による単位認定を行う仕組みを周知し、参加者増加を目指す。 4) 派遣留学中に修得した単位を「海外研修」等の本学授業科目の単位として認定する制度を周知し、留学しやすい環境を作る。	II-B-1 総合講座委員会 （2）国際交流科目の学修を通じた取り組み 1) 国際交流語学学習センターにおいて、日本学生支援機構（JASSO）奨学金の周知活動を積極的に行い、申請希望学生が受給要件を満たせるよう個別の相談・申請支援を実施した。 2) 国際交流語学学習センターにおいて、2026 年度以降の JASSO（協定受入）奨学金の申請および採択手続きを完了した。これにより、2026 年度秋 semester には前年度を上回る 16 名の新たな交換留学生（受入）を迎える予定である。 3) 茨城大学や EF 等が実施する外部団体管理の短期海外研修プログラムを対象とした単位認定制度について、国際交流語学学習センターが主導して学内周知活動を行い、参加者の開拓に努めた。 4) 派遣留学の促進および留学しやすい環境づくりの一環として、短期海外研修プログラムおよび 1 semester 交換留学の双方における学術単位の移行・認定制

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			II・B-1 〔人間科学部共通〕 ・教務委員会と学科、学部運営会議などにおいて、履修相談、成績問い合わせを通じて浮上する課題を共有し、改善策を検討する仕組みの構築をめざす。	II・B-1 〔人間科学部共通〕 ①シラバスに明記した成績評価基準を学生に周知し、着実に運用する。 ②成績評価・授業アンケート・学生満足度調査等により、学生の学修成果や学びへの期待・要望を把握し、授業改善に活かす。 ③日々の学修状況を注意深く見守り、履修や学修上の相談、成績問い合わせに丁寧に対応し、学生が安心して学修できる環境を整備する。 ④読書の習慣を身につけさせ、図書館の本を借りることを推奨する。 〔心理学科〕 ①「心理学実験」、「臨床心理学実験実習」、「基礎・応用心理学実験実習」において、学科独自の授業アンケートを実施し、その結果を基に授業のさらなる改善を図る。 ②学習心理学の教育施設（動物心理学研究棟）の 2024 年度の整備計画を推進し、活用を図る。 ③学生が常時利用可能な問い合わせ窓口を引き続き開設し、その対応内容を学科教員が共有することで学科教員の修学支援スキルの向上を図る。 ④ガイダンスやアドバイザー面談、授業等の機会を通して図書館利用を推奨し、その活用方法についても具体的に教示する。 〔教育学科〕 ①履修相談期間以外にも、随時教務委員が相談窓口となり履修相談等に応じる。 ②各授業における形成的評価を積極的に実施し、不断の授業改善を図る。 ③成績不振学生や授業を休みがちな学生に関する情報を教育学科教員が共有し、アドバイザーや指導教員に限らず学科全体での連携した対応を行う。 ④「ゼミナールⅠ・Ⅱ」や「卒業論文Ⅰ・Ⅱ」を中心に、図書館の本を借りる習慣づけやレファレンスサービスの利用促進を図る。 〔現代社会学科〕 ①学生のさまざまな学修成果を学科表彰等を通して可視化することを継続する。 ②必修科目後の時間を活用し、担当アドバイザーと学生が対面面談する機会を提供する。 ③成績不振等の学生については学科会議において情報共有し、学科全体で対応の方針を検討し支援する。 ④図書館利用ガイダンスの学習内容を学科基礎科目において確認する機会を設ける。	度について、国際交流語学学習センターより十分な周知・広報活動を行った。 II・B-1 〔人間科学部共通〕 ①各教員が、シラバスに明示した成績評価基準によって適正な評価を行った。 ②各教員および各学科が、単位修得状況や授業アンケートの結果をもとに授業内容・方法・評価の妥当性を検証し、授業の改善に努めた。 ③各学科で履修相談の機会を増やし、教務委員・アドバイザー・指導教員等が連携して日頃の学修相談にも迅速かつ丁寧に対応し、学修環境の整備・安定に努めた。 ④各学科で、授業を中心とするさまざまな機会に図書館利用を推奨した。現代社会学科・健康栄養学科では、学科の専門性に即した図書・資料活用方法を指導した。 〔心理学科〕 ①心理学実験、臨床心理学実験実習、基礎・応用心理学実験実習において、学科独自の授業アンケートを実施し、その結果を踏まえて改善に取り組んだ。心理学教育の基礎を身につける心理学実験では、適切な授業内容と教員配置について継続的に検討した。臨床心理学実験実習では、幅広く臨床心理学の基礎を学べる内容を継続的に検討した。基礎・応用心理学実験実習では、卒業論文の研究に生かせる研究の進め方の指導を行った。 ②学習心理学の教育施設である動物心理学研究棟について、2025 年度の整備計画を推進した。 ③学生が常時利用可能な問い合わせ窓口を引き続き設置し、その対応内容を学科教員間で共有することで、教員が修学支援に取り組みやすい体制を継続した。また、学生の面談記録のための Google フォームを作成し、教員による面談記録の作成を簡便化した。 ④ガイダンス、アドバイザー面談、授業等の機会を通して図書館利用を推奨し、図書館ガイダンスへの学生参加を支援した。 〔教育学科〕 ①履修相談期間以外にも、随時教務委員が相談窓口となり履修相談等に応じた。 ②各授業における形成的評価を積極的に実施し、不断の授業改善を図った。 ③学科会議を通じて情報共有を図り、学科全体で連携した対応を実施した。個別案件については、アドバイザー、学科長、学生支援委員が連携し、適切に対応した。 ④ゼミナールおよび卒業論文指導を通じて、図書館資料の活用やレファレンスサービスの利用を促進した。 〔現代社会学科〕 ①卒業式において、優れた学修成績を収めた学生および社会福祉士国家試験合格者への学科表彰を行い、学修成果の可視化と称揚を継続した。一方で、学業以外の多様な活動（地域貢献や課外活動等）に関する表彰候補者の発掘には至らず、次年度に向けて推薦基準の周知や情報収集体制の強化が課題であることを確認した。 ②ガイダンス期間において、2 年生とアドバイザーが対面面談する機会を設けた。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				[コミュニケーション学科] ①英語学習に関する個別サポートを継続する。 ②学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修等に関する情報の効率的な周知に努める。 ③成績不振等の学生について、学科会議で情報を共有し、学科全体で対応方針を検討して支援する。 [健康栄養学科] ①履修に対して丁寧に指導を行い、再履修者に対しては、徹底した指導を行う。 ②卒業論文に必要な参考文献資料を揃えるために図書館利用を推奨する。 ③学科会議において、成績不振者、遅刻欠席が多い学生を報告し、それぞれ対応に努める。 ④専門書の必要性について指導し、図書館所蔵の書籍等の資料を読むことを身につけさせる。	履修状況の確認や学修上の悩み、キャリア形成に関する対話を通じて、学生一人ひとりの状況に即したきめ細やかな修学支援と信頼関係の構築を図った。 ③学科会議において、成績不振や学業継続に困難を抱える学生の情報を定期的に共有し、学科全体で支援方針を策定した。個々の事案に応じ、アドバイザー教員による指導に加え、保健室や学生相談室（カウンセラー）等と緊密に連携した個別支援体制を構築することで、多面的なセーフティネットの強化を図った。 ④学科基礎科目において図書館利用ガイドンスを実施し、学術情報の検索方法や文献複写等の基礎的なリテラシー修得を図った。授業内での演習等を通じてガイドンス内容の定着を確認し、今後のレポート作成や卒業研究に向けた主体的な文献調査能力の基盤を形成した。 [コミュニケーション学科] ①英語学習に関する個別サポートを継続した。 ②学年ごとに Google Classroom にホームルームに相当するクラスを設置し、履修等に関する情報の効率的な周知に努めた。 ③成績不振等の学生について、学科会議で情報を共有し、学科全体で対応方針を検討して支援した。 [健康栄養学科] ①学生個々の履修状況に応じた丁寧な指導を徹底した。特に再履修者に対しては、学修意欲の喚起と単位修得に向けた厳格かつ細やかな個別指導を実施し、学力の底上げを図った。 ②卒業論文の質的向上を目的に、図書館資源の積極的な活用を推奨した。必要な参考文献の収集・精査の手法を指導し、学術資料に基づいた論理的な構成力を養う研究支援を行った。 ③学科会議において成績不振者や欠席等の過剰な学生の情報を適時共有した。組織的な現状把握に基づき、該当学生への早期面談や修学指導を迅速に実施するなど、適切な支援に努めた。 ④専門分野の学修における文献選定の重要性を説き、図書館所蔵の専門書や資料の読解を習慣化させる指導を行った。資料の活用能力を高めることで、専門知識の深化と自律的な学習態度の定着を図った。
			II-B-1 総合政策学部 ・情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。	II-B-1 総合政策学部 情報メディアセンター等の利用率を把握し、向上に努める。	II-B-1 総合政策学部 「学びの技法」や「ゼミナール」「卒業論文」などを中心に、情報メディアセンターを利用する課題を課し、利用率の向上に努めた。
			II-B-1 看護学部 ・成績評価基準に従い学習成果の獲得状況を適切に評価することを継続する。 ・学生による授業評価アンケート等をふまえ授業改善を行う。 ・単位取得状況に基づき、履修が進むように学生を支援する。 ・動画教材、図書館等の活用を推進する。	II-B-1 看護学部 ①成績評価基準により、適切に学習成果の獲得状況を評価する。そのデータをもとに、セメスターごとにアドバイザー面談を行い学習支援につなげる。 ②学生による授業評価アンケートが効果的に機能するように回答率を高め、それにもとづいた授業改善を行う。 ③動画教材の視聴回数をまとめ、学科内で共有する。 ④<u>図書館の利用状況を把握する。</u>	II-B-1 看護学部 ①各科目担当教員は、シラバスの成績評価基準により学習成果の獲得状況を適切に評価した。その結果から、下位 1/4 の学生を対象として、セメスターごとにアドバイザー面談を行った。 ②学生による授業評価アンケートは、オンライン化以来、回答率が低めに推移している。授業時間内に回答のための時間を設け、回答率を高める努力を行っているが継続的な課題である。科目責任者は、アンケート結果に対して自己点検を行

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
					い、授業改善につなげている。 ③動画教材の視聴回数について情報メディア委員がまとめて学科運営会議で共有し、授業での活用を促進した。 ④情報メディア・図書委員会が中心となり図書館利用状況の把握を行い、学科運営会議で共有した。
	II・B・2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にを行っている。	II 2 学生支援 (1) 学修支援の充実 ①個々の学修状況に対応した学修支援の充実 3 地域連携・国際教育 (2) 国際交流活動の充実 ①海外の大学等との連携および交流活動の推進 ②留学生の受入れおよび派遣の推進	II・B・2 [人間科学研究科] ・学習成果を十分活用できるキャリアパスの提示。 II・B・2 [人間科学部共通] ・学生の状況に応じた、適切かつ効果的な学習支援の在り方について、検討をする。学生が留学先で履修したプログラムを速やかかつ適切に単位認定のプロセスにのせられる体制の整備を、国際語学学習センターとともに検討する。	II・B・2 [人間科学研究科] ・修了生の進路把握を継続する。 II・B・2 [人間科学部共通] ①各学年のガイダンスの時期・時間・内容・方法等の効果的なあり方を継続的に検討する。 ②学修意欲が高く顕著な学修成果をあげている学生のニーズに応え、授業内外を通して積極的な学修支援を行う。 ③成績不振学生の相談に乗り、苦戦の実態と要因を把握し、改善に向けて支援する。 ④転・編入学生に対しては、学部・学科の学びに適應できるよう、丁寧に指導する。 ⑤アドバイザー制度に基づく個別相談、学科内での学生情報の共有、修学支援制度の周知を徹底する。とくに1、2年生、合理的配慮が必要な学生に関しては早期の問題把握に努め、学科全体で適切な働きかけを行う。 ⑥学生の国際交流に対する関心を高め、国際交流語学学習センターが企画する諸活動への参加を促す。意欲のある学生には海外留学を推奨する。 [心理学科] ①「心理学実験」、「基礎・応用心理学実験実習」、「臨床心理学実験実習」において成績優秀者に対する表彰を実施し、学生の学修成果のフィードバックと学修への動機づけを高める。 ②「心理学実験」の成績不振学生に対しては、特別対応グループを設置し、積極的な学修支援を行う。 [教育学科] ①学科ガイダンスにおける説明内容の精選について、継続的に検討する。 ②学科表彰制度を継続し、成績上位者の学修意欲の向上を図る。また、そのあり方を継続的に検討する。 ③成績不振学生について、授業の履修状況など教員間で積極的に情報を共有し、早期の対応に努める。 ④転・編入学生に対しては、個別のカリキュラムマップを作成し、それに基づく転・編入学生ガイダンスを実施するとともに、時間割調整に際しては可能な限り	II・B・2 [人間科学研究科] ・修了生の進路把握については一定の困難も確認された。 II・B・1 [人間科学部共通] ①各学科で、ガイダンスの時期・時間・内容・方法等の効果的なあり方の検討を継続した。新入生ガイダンスについては、配布資料・説明内容の質を向上させた。 ②学修意欲が高い学生に対して、追加課題の提供や研究会の開催、特別クラスの編成等、ハイレベルの学修機会を提供した。心理学科・教育学科では、成績優秀者や格別の活動実績をあげた学生に対する表彰制度を継続した。在校生が学科行事の企画・運営、後輩への助言に関わる場面を増やし、リーダー性・積極性を涵養した。 ③アドバイザー・指導教員による面談、授業担当者の観察により学生の現状・変化を把握し、学生が抱える課題の早期発見に努めた。学修に苦戦している学生、合理的配慮を要する学生の情報を学科教員間で共有し、効果的な支援策を検討した。アドバイザー・指導教員・学生支援委員が学生支援センターと緊密に連携しながら対応した。 ④転・編入学生に対して時間をかけて丁寧な指導を行い、履修・学修環境を整えた。 ⑤各学科が、履修指導・授業等さまざまな機会に、国際交流語学学習センター主催の国際交流・異文化理解事業への参加を促した。とくにコミュニケーション学科では、授業を含む多様な場面で国際交流への関心・意欲を高める指導を行い、学生の国際交流活動を活性化させた。人間科学部で29名の学生が、留学や海外研修に参加した。 [心理学科] ①心理学実験、基礎・応用心理学実験実習、臨床心理学実験実習において、成績優秀者に対する表彰を実施し、学生の学修成果のフィードバックと学修への動機づけを高めた。 ②心理学実験における成績不振学生に対しては、個別対応等の積極的な学修支援を行った。 [教育学科] ①学科ガイダンスにおける説明内容の精選について、継続的に検討を行った。 ②学科表彰制度を継続して実施し、学修意欲の向上を図った。制度のあり方については今後の検討課題とした。 ③教務委員と連携し履修状況を把握するとともに、情報共有を行い、早期の面談実施による対応につなげた。 ④転・編入学生に対しては、個別のカリキュラムマップを作成し、それに基づく転・編入学生ガイダンスを実施するとともに、時間割調整に際しては可能な限り

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				配慮する。 ⑤年 2 回のアドバイザー面談の実施を徹底するとともに、個人情報の取り扱いに留意しつつ定期的に情報を共有し、きめ細やかな対応に努める。 ⑥履修ガイダンスや教育学科の Classroom、各授業を通じて、国際交流語学学習センターが企画する諸活動や海外研修・海外留学を紹介し、参加を促す。また、日本語支援のボランティア等、国際交流活動への参加を促す。 [現代社会学科] ①ガイダンスに学科教員が参加し、次年度の内容の改善につなげる。 ②基礎科目において、学修意欲が高い学生への対応クラスを設置する。 ③基礎能力アッププログラム未修了者に対して早期に重点的指導を行う。 ④ゼミナール等で SPI オンライン教材の利用を促す。 ⑤国際交流や海外留学に興味をもつ学生に、国際交流語学学習センターの利用を促す。 [コミュニケーション学科] ①学科学生に対して留学および海外研修への参加を促すとともに、履修等に関して十分なサポートを行う。 ②対面およびオンラインの両方で、海外協定校等の学生との交流を深められるよう、提供されている機会に参加するよう授業などで促す。 ③専門科目の各授業で、国際交流語学学習センターが開催する留学および海外研修の説明会への参加を促す。 ④いくつかの専攻科目の中で、学内外の国際交流活動への参加を課題とし、学生の国際交流活動を促進する。 [健康栄養学科] ①ガイダンスの時期、方法について検討を行う。 ②低学年より国家試験を意識させ、講義に対する学修支援の方法を検討する。 ③学科会議で授業における出席状況、実験実習科目におけるレポート提出状況を確認・共有し、学生対応を強化する。成績不良の学生を早期に洗い出し、適切にフォローをする。進級要件充足の確認、指	配慮した。 ⑤アドバイザー面談を概ね計画通り実施した。今後は学生の状況に応じた、よりきめ細やかな対応の充実が求められる。 ⑥履修ガイダンスや教育学科の Classroom、各授業を通じて、国際交流語学学習センターが企画する諸活動や海外研修・海外留学を紹介し、参加を促した。また、日本語支援のボランティア等、国際交流活動への参加を促した。 [現代社会学科] ①学年別ガイダンスに学科教員が参加し、学生の履修実態や修学上の課題を詳細に把握した。収集した情報は学科会議等で共有し、次年度のガイダンスにおける説明順序の変更や個別面談の重点化など、具体的なプログラム改善の指針を策定した。 ②基礎科目において、高い到達目標を志向する学生向けの対応クラスを編成した。学修意欲に応じた発展的課題の提示やキャリア形成支援を強化することで、学科全体の学力の底上げと、リーダー層の育成という両面からの教育的効果を得た。 ③入学前スクーリングにおいて、基礎能力アッププログラム未修了者を対象とした特別指導セッションを設けた。重点的な指導を行うことで、入学後の学修に対する不安を解消し、専門教育へ接続するための基礎学力の底上げを図った。 ④キャリア意識の醸成を目的に、ゼミナール等を通じて SPI オンライン教材の活用を促進した。模擬試験の活用や継続的な学修を促すことで、就職活動における筆記試験への対応力を高め、学生の進路選択の幅を広げる支援を実践した。 ⑤海外留学や国際交流に関心を持つ学生に対し、国際交流語学学習センターと連携して教職員による専門的な留学指導を実施した。加えて、留学生と共に学ぶ授業への参加を積極的に推奨し、学内での異文化交流体験を蓄積させることで、国際的な視野の醸成を推進した。 [コミュニケーション学科] ①学科学生に対して留学および海外研修への参加を促すとともに、履修等に関して十分なサポートを行った。 ②対面およびオンラインの両方で、海外協定校等の学生との交流を深められるよう、提供されている機会に参加するよう授業などで促した。 ③専門科目の各授業で、国際交流語学学習センターが開催する留学および海外研修の説明会への参加を促した。 ④いくつかの専攻科目の中で、学内外の国際交流活動への参加を課題とし、学生の国際交流活動を促進した。 [健康栄養学科] ①実施時期や運用方法の最適化に向けた検討を重ねている。学生の理解度を高める効果的なガイダンス体制の構築に向け、現状の課題整理と改善案の策定を進めた。 ②低学年より国家試験を意識した学修習慣を定着させるべく、講義と連動した支援策を検討中である。段階的な学力向上のための具体的な指導プログラムの策定を

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2025 年度計画」	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				導を徹底する。 ④転入学生に対しては、学部・学科の学びに適応できるよう、丁寧に指導する。 ⑤低学年対応のアドバイザーならびに科目担当者による修学支援を行い、合理的配慮が必要な学生については学科全体で情報共有を図り、対応を検討する。 ⑥留学に関心を持つ学生には、国際交流学習センターへ相談するように指導する。	推進している。 ③学科会議での出席・レポート提出状況の共有を継続し、成績不振者の早期把握に努めた。進級要件の確認を含め、学生個々の状況に応じた適切なフォローアップ体制の強化を図っている。 ④アドバイザーや科目担当者を中心とした学修支援のあり方について、低学年次への対応を含め検討を進めた。合理的配慮を要する学生については、学科内での情報共有を図りつつ、適切な支援体制の構築に向けた協議を継続した。 ⑤留学に関心を持つ学生に対し、国際交流学習センターの活用を促すよう周知に努めた。希望者が現れた際に迅速に専門部署へ誘導できるよう、案内体制の確認を継続している。
			Ⅱ-B-2 総合政策学部 ①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。 ②国際センターと協力を推進し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。	Ⅱ-B-2 総合政策学部 ①各学科で、アドバイザー制度の活用、個別相談の実施、学生情報の共有、修学支援制度の周知を行う。 [総合政策学科] ①学生が教員との歓談や相談と学年やゼミを越えた学生の居場所として「総合政策学科サロン」を開設する。 ②国際センターと協力を推進し、海外研修プログラム等への積極的な参加を学生に促す。	Ⅱ-B-2 総合政策学部 ①年度初めのオリエンテーションにおいて個別相談を実施した。また、セメスター開始時に出席状況・GPA が低い学生に対するアドバイザーからの指導を行った。今年度からの新たな取り組みとして、面談記録を Google フォームを用いて一元化し、フォーマットの統一と入力・管理の簡素化を図った。心身に不調のある学生などについては保健室や学生支援センターと連携し、必要に応じて配慮願を出した。これらの学生情報については、各学科会議において情報の共有を図った。 [総合政策学科] ①大学に居場所のない学生や、大学に来にくい学生を対象とした居場所として「総合政策学科サロン」を週 1 回開設した。 ②海外研修参加者は 11 名（経営学科 3 名、総合政策学科 8 名）であった（国際交流語学学習センター集計）。
			Ⅱ-B-2 看護学部 ・入学前プログラムについて対象者の学習意欲をより高められるプログラムに精錬して実施する。 ・学力に応じた丁寧な学習支援を継続する。 ・学生の学習状況を把握し組織的に支援する体制を維持する。 ・海外研修プログラムへの学生の参加を促進する。	Ⅱ-B-2 看護学部 ①入学前プログラムへの参加が入学後の学習意欲につながるよう、在学生の体験や意見をふまえてプログラムを点検する。 ②履修ガイダンス・履修相談を通して、学生が新たな学習にスムーズに適応できるよう支援する。 ③授業の複数回欠席などを教員間で情報共有し学生への早期の対応を行う。 ④低学年次の基礎学力の向上をめざす「チャレンジ看護学」を継続する。 ⑤国家試験の模擬試験での成績低迷者を対象とする学習支援について、内容を点検し継続する。 ⑥オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が学習について相談しやすい体制を継続する。アドバイザーグループの作り方変更に対する評価を行う。 ⑦ <u>学科専門科目「海外看護研修」の安定的実施に向けて、運営方法を立案する。</u> ⑧ <u>学生による学生支援の導入について検討する。</u>	Ⅱ-B-2 看護学部 ①入学前プログラムについて、取り組みやすさを検討して課題レポートの内容を一部変更した。 ②履修ガイダンスは、教務委員会が学年ごとに作成した資料をもとに実施した。履修相談は、新入生は対面とメール、2 年生以上は原則メールで行い、特に新入生の学習への適応について支援した。また未修得単位のある学生の履修指導は、担当者を決めて個別に行った。 ③授業を複数回欠席した場合の対応方法を学科内で共有し、早期に学生にアプローチした。 ④1 年生を対象として基礎学力の向上をめざす「チャレンジ看護学」を行った。 ⑤国家試験対策において、模擬試験や専門業者による講座の設定、教員による対策講座を行い、学習支援を行った。模擬試験の成績低迷者には、学修サポート委員やアドバイザーが面談を行い学習方法だけでなく生活マネジメントに関する助言や心理的支援を行った。 ⑥オフィスアワーの明示、アドバイザー制度により、学生が相談しやすい体制を継続した。アドバイザーグループの作り方は次年度に再度評価する。 ⑦「海外看護研修」（選択）は、大邱カトリック大学の受け入れがなかったため、外部団体プログラムを活用して開講した。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			II-B-2 [全学学修サポート委員会]	II-B-2 [全学学修サポート委員会] ●推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて 2025 年度入学前教育（2026 年度入学対象）を実施する。 ・入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法Ⅱ」（1 年次秋semester 必修科目）の履修の要件とする。 ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、eラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前課題に加え、学科ごとのスクーリングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施する。 ●各ワーキンググループにおいて、入学前教育のあり方、LMS（学習マネジメントシステム）の支援体制、学修支援体制の充実等について検討をすすめる。	⑧学生による学習支援の導入検討に至らなかった。 II-B-2 [全学学修サポート委員会] ●推薦系入試で合格した入学予定者に対して、次の諸点を踏まえて 2025 年度入学前教育（2026 年度入学対象）を実施した。 ・入学前教育の「大学共通課題」において所定の基準に到達していることを、「学びの技法Ⅱ」（1 年次秋semester 必修科目）の履修の要件とする。 ・入学前教育の「大学共通課題」について、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援する。 ●入学前教育を実施しないその他の入試制度で合格した入学予定者に対しても、eラーニング教材「竹びとラーニング」の受講を案内し、入学時に所定の基準に到達していない者に対しては、入学後も「基礎能力アッププログラム」の取り組み等を通じて、その達成を支援した。 ●入学前課題に加え、学科ごとのスクーリングでは、大学での学修や入学までの準備および仲間づくりを促す取り組み等を実施した。 ●各ワーキンググループにおいて、次の検討を行った。 ・入学前教育検討 WG においては、TOKIWA DX Project team の入学前教育 WG と連携し、e-Learning プログラムの見直しおよび新規導入の検討を開始した。 ・学修サポートシステムWGにおいては、LMS 導入ガイドの見直しおよび入学前教育における LMS の活用の検討を行った。また、学修ポートフォリオ導入の検討を行った。 ・学修支援検討 WG においては、教員に対してアンケートを実施した結果、新入生オリエンテーションの際に、ラーニング・コモンズの広報を行うこととした。
			II-B-2 [教職センター] ・教職課程ガイダンスの内容の定着状況を点検し、必要に応じて内容の見直しを図る。 ・教職課程履修者の基礎学力の状況を適切に把握する方法を検討するとともに、「教職アカデミーⅠ」で扱う教科や単元、内容のレベルについて必要に応じて見直しを図る。	II-B-2 [教職センター] ・カリキュラムの変更に対応して教職課程ガイダンスの時期や内容の見直しを継続的に行うとともに、資料の精査を進め、資料のオンライン配布を積極的に行う。 ・茨城県教員採用試験において教職教養が廃止されたことに対応し、昨年度から開始した 2 年生への学修状況確認テストの内容等について継続的に検討するとともに、「教職アカデミーⅠ」の実施時期をsemester 中から春休みへ移行して受講者のニーズに柔軟に対応した内容の充実を図る。	II-B-2 [教職センター] ・教職課程ガイダンスについて、在学生向けを 2 月に実施し、新入生向けを 4 月に実施することにより、時期や内容について効率的な運用を図った。また、オンライン配布に向けた資料の精査を継続的に進めた。 ・学修状況確認テストは、内容等について前年度からの変更は不要と判断し、同様に実施した。「教職アカデミーⅠ」は計画通り実施時期を春休みへ移行し 1 教科につき 2 日間 4 コマの集中開講とした。
			II-B-3 [人間科学研究科] ・有職者の進学ニーズとその困難要因の検討が必要。	II-B-3 [人間科学研究科] ・有職者からの進学相談があった場合は、課題を研究科で共有する。	II-B-3 [人間科学研究科] ・本年度は、共有が必要なレベルの、有職者からの相談はなかった。
	II-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	II 2 学生支援 (2) 学生生活支援の充実 ①学生の多様なニーズに対応した学生生活支援の充実 ②課外活動および社会活動に対する支援	II-B-3 [人間科学部共通] ・ICT 化の現状に即し、時間と場所を固定化したオフィスアワー制度の運用について、再検討の要否を検討する。	II-B-3 [人間科学部共通] ①アドバイザー制度・オフィスアワー制度を活用して学生と面談を行い、学生の生活実態や要望を捉え、生活支援を充実させる。 ②学生の関心・キャリア志向をふまえて、	II-B-3 [人間科学部共通] ①各教員が、アドバイザー制度・オフィスアワー制度を活用して学生と面談を行い、得られた情報を学科会議等で共有し、学科全体で生活支援を実践した。 ②興味関心をもつ学生に、各種課外活動や

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				各種課外活動への参加を呼び掛ける。 [健康栄養学科] ①アドバイザー制度・オフィスアワー制度を活用して学生と面談を行い、学生の生活実態や要望を捉え、生活支援を充実させる。 ②茨城県食生活改善推進員協議会と連携し、ボランティア活動をはじめ、様々なプロジェクトへの学生による参加を推奨する。	ボランティア活動への参加を呼びかけた。 [健康栄養学科] ①アドバイザー制度やオフィスアワーを運用し、学生との面談を継続した。個々の教員が学生の生活実態や要望の把握に努め、必要に応じた助言や支援を適宜実施している。 ②茨城県食生活改善推進員協議会等の外部団体と連携し、学生へボランティアやプロジェクトへの参加を促した。学外活動を通じた実践的な学びの機会について、継続的な周知と推奨に努めた。
			II-B-3 [総合政策学部]	II-B-3 [総合政策学部] ①学生満足度調査結果の教育に関する部分の活用を図る。 ②各種課外活動への参加を呼び掛ける。課外活動奨励金の周知に努める。	II-B-3 [総合政策学部] ①今年度は学生満足度調査の実施年ではなかったが、昨年度の調査結果を踏まえ、一部授業の改善を図った。 ②各学科特性に応じた課外活動への参加を呼び掛けた。それらの一部は各学科ニュースにて学外に発信した。
			II-B-3 [看護学部]	II-B-3 [看護学部] ①アドバイザー、学生支援委員、教務委員の連携により、学生の生活支援・健康支援を効果的に行う。 ②<u>学生との懇談会を秋セメスターに実施し、学生生活についての学生自身の意見や要望を集約する。</u> ③<u>学生の課外活動状況を把握し、支援する。</u>	II-B-3 [看護学部] ①生活上・健康上の問題や課題が生じた学生について、アドバイザー、学生支援委員長、教務委員長が連携した対応を継続している。 ②学生との懇談会は実施できなかった。 ③学生の課外活動についての状況把握はできなかった。次年度の課題とする。
	II-B-4 進路支援を行っている。	II 2 学生支援 (3) 進路支援の充実 ①学生の自己実現に資する進路支援の充実	II-B-4 [人間科学研究科]	II-B-4 [人間科学研究科] ・心理臨床センター研修員への支援を継続する。	II-B-4 [人間科学研究科] ・心理臨床センターの兼任相談員（教員）が継続的に指導に当たっている。
			II-B-4 [人間科学部共通]	II-B-4 [人間科学部共通] ①各学科の学びの特性やディプロマ・ポリシーに基づき、キャリア形成の意識を高める機会を増やす。 ②キャリア支援センターと連携し、指導教員やキャリア支援委員会を中心に就職活動を支援する。 ③各学科の学びに即して、学生のニーズに応え、卒業後に活かせる免許・資格等の精選・拡充に努める。 ④国家試験対策委員会を定期開催し、学内での情報共有と合格率向上に向けた施策を強化した。学年別のガイダンスや学習環境の整備を通じ、受験に対するモチベーション維持と資格取得の重要性の周知を徹底した。	II-B-4 [人間科学部共通] ①各学科の学び・専門性に適合した進路実現への指導をきめ細かく行った。同時に、学生の多様な就職・進学ニーズに応じられる対策も講じた。教育学科・現代社会学科・健康栄養学科では、卒業生を大学に招き、先輩社会人との交流から在校生のキャリア形成意識を高めた。2026 年度 4 月 8 日時点の学部学生の就職状況（就職確定者／就職希望者）は 98.5 パーセントである。 ②キャリア支援センターと密接に連携した。学科やゼミナール単位でキャリア支援センターの利用を推奨し、同センターが提供する就職情報の周知、イベントへの参加を斡旋した。 ③各学科で、学生に推奨する資格・免許を精査した。登録日本語教員養成課程が認定され、教育学科・現代社会学科・コミュニケーション学科が 2026 年度始動に向けた体制を整備し、在校生にも広くアナウンスした。 ④各学科で、国家資格や免許の取得に向けた支援を強化した。心理学科では、大学院進学志望者に対する指導を充実させた。教職課程履修者に対しては、教職センターと連携して何段階もの学修機会を提供した。健康栄養学科では、国家試験合格率向上に向けた対策・指導方法の検討を続け、管理栄養士への動機づけのために初年次履修科目「キャリア形成と大

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				[心理学科] ①公認心理師科目履修者の中でも大学院進学や就職などの複数の選択肢があることから、必要に応じてキャリアデザインの相談を継続する。 ②就職活動を開始しない学生には、キャリア支援センターと連携し、働きかける。 ③公認心理師受験資格の科目を担当する教員は1、2 年次より資格に関連する情報を授業を通じて提供する（例えば、大学院進学を支援する情報、国家試験問題の出題傾向、資格取得後の就職、仕事内容等）。 ④大学院進学志望の学生には、進学に必要な知識を提供するなど適宜支援を行う。また、基礎心理学の学びを活かすキャリアパスに役立つ資格（人間中心設計専門家基礎検定など）の取得に向けた支援を充実させ、学部卒で取得できる児童指導員、認定心理士等の任用資格に関連する情報（キャリアパス、仕事内容など）を提供するとともに、心理学系キャリアにつながる有益な資格取得可能性を検討する。 [教育学科] ①学生のキャリア形成の意識を高めるため、学生の就職に対するニーズを把握し、教員・公務員・民間企業に就職した OB・OG を招聘し、教育学科 OB・OG セミナーを継続して開催する。 ②教員採用試験不合格者に対する講師登録のサポートを継続し、あわせて大学院進学をサポートをする。 ③一般企業に就職を志望する学生に対して、積極的にキャリア支援センター主催の行事に参加することを促す。 ④社会の課題に対応するための免許、資格の精選・拡充について検討するとともに、認可申請中の登録日本語教師養成課程の準備を継続する。 ⑤公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続する。 [現代社会学科] ①卒業生を含むゲストスピーカーを招聘し、学生のキャリア形成を促す。 ②ゼミ等において、キャリア支援センターの活用を促す。 ③社会調査士および地域調査士資格に関する説明会を実施し、社会調査系資格の取得を推奨する。 ④教職課程履修者に対して学科独自の説明会を実施し、学科専攻科目と教職科目の履修の両立を促す。 ⑤社会福祉士課程履修者に対して、介護初任者研修の受講を推奨する。 ⑥早い段階からの、社会福祉士国家試験受験のための自主的な学習会開催を推奨する。 ⑦ゼミナールおよび卒業論文等でキャリア	学」の内容を学科独自に改変した。 [心理学科] ①公認心理師科目履修者には、大学院進学や就職など複数の進路選択肢があることを踏まえ、必要に応じてキャリアデザインに関する相談を継続した。 ②就職活動を開始していない学生に対しては、キャリア支援センターと連携し、ゼミでの指導の一環として就職活動への動機づけを支援した。 ③公認心理師受験資格科目の担当教員は、1・2 年次から資格に関連する情報を授業を通じて提供した（例えば、大学院進学を支援する情報、国家試験問題の出題傾向、資格取得後の就職先や仕事内容等）。 ④大学院進学志望の学生には、進学に必要な知識や研究計画書の書き方などに関する情報を提供するなど、適宜支援を行った。また、基礎心理学の学びを生かすキャリアパスに役立つ資格（人間中心設計専門家基礎検定など）の取得に向けた支援を充実させるとともに、学部卒業時に取得可能な児童指導員、認定心理士等の任用資格に関連する情報（キャリアパス、仕事内容など）を提供した。 [教育学科] ①学生のキャリア形成の意識を高めるため、学生の就職に対するニーズを把握し、教員・公務員・民間企業に就職した OB・OG を招聘し、教育学科 OB・OG セミナーを継続して開催した。2025 年度は常磐大学 1 期生のベテラン教員に講演を依頼し、新たな取り組みを行った。 ②教員採用試験不合格者に対する講師登録のサポートを継続し、あわせて大学院進学をサポートを行った。 ③一般企業に就職を志望する学生に対して、積極的にキャリア支援センター主催の行事に参加することを促した。 ④社会の課題に対応するための免許、資格の精選・拡充について検討した。また、新たに、登録日本語教員養成課程が認可されたことを受け、学生への周知に向けた準備を行った。なお、在学生に対しては、既存の日本語教師養成課程の科目取得ができるよう時間割を調整するとともに、ガイダンスを実施し資格取得を促した。 ⑤公立幼稚園採用試験・保育士試験受験予定者への学科（授業内外）における対策講座を継続した。 [現代社会学科] ①ゼミナールにおいて卒業生を招聘し、キャリア形成に関する特別講義を実施した。先輩のキャリア選択や実務経験に触れることで、学生の就職意欲を高め、自身の専門知を社会でどう活かすかという具体的なキャリアビジョンの構築を支援した。 ②キャリア支援センターと連携し、ゼミ単位でのガイダンスやプログラムの周知を徹底した。特に面接練習やエントリーシート添削等の実践的支援の利用を強く促すことで、学生一人ひとりが自信を持って就職活動に臨める体制を整えた。 ③ガイダンスにおいて社会調査士および地域調査士資格に関する説明会を実施した。学科カリキュラムと各資格要件との

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				形成を考える機会を提供する。 [コミュニケーション学科] ①2024 年度の就職希望者の割合が低かった点、内定率が低かった点について調査を継続する。2024 年度の調査から得られた課題について対応策を練り、4 年生に対して適用を試みる。 ②英語教職課程、日本語教師資格、ICCO（文化交流創成コーディネーター）の資格取得の条件に関する周知を行い、資格の取得を支援する。 [健康栄養学科] ①学科学生の就職目標のアンケート調査等を行い、将来への目標を意識させ、求人情報等を共有することでキャリアパスのマッチングを図り、就職率 100%の達成を目指す。 ②キャリア支援センターならびに茨城県栄養士会の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の求人情報収集を継続する。 ③短大・大学連携同窓会「常磐栄養士会」と連携して、卒業生から就職情報収集を継続するとともに、卒業生によるキャリアパスセミナーの企画等、低学年から将来の職業像を意識させる。 ④学科内に「管理栄養士国家試験対策委員会」を置き、毎月開催して情報共有し、管理栄養士国家試験合格率の向上を目指す。また、管理栄養士国家試験ガイダンスを実施し学生に意識づけを行う。3、4 年生に対して学修の環境づくりを支援し、国家試験受験へのモチベーション強化を図る。低学年の学生には管理栄養士	高い親和性を具体的に提示し、専門的な調査スキルの習得が将来のキャリアにおいて有力な武器となることを周知することで、積極的な資格取得を推奨した。 ④教職課程履修者を対象とした学科独自の個別説明会を開催した。学科専攻科目と教職科目の効率的な履修計画の立て方や、双方の学びを深化させるための具体的なアドバイスを行うことで、多忙な課程における履修継続と専門性の両立を強力にバックアップした。 ⑤社会福祉士課程履修者に対し、介護職員初任者研修の受講意義を説明し、積極的な受講を奨励した。国家試験合格後の実践現場を見据え、早期に介護の基礎技術を習得することが、相談援助職としての専門性を補完し、将来のキャリア選択の幅を広げる一助となることを周知した。 ⑥社会福祉士国家試験合格に向け、自主的な学習会の開催を支援・推奨した。早期から継続的な学修習慣を確立させるとともに、学生同士が教え合うピア・サポートの場を設けることで、長期間にわたる試験準備に向けたモチベーションの維持と知識の定着を図った。 ⑦ゼミナールや卒業論文の指導を通じ、専門的な探究プロセスを自身のキャリア形成に結びつける機会を提供した。学生が主体的に進路を切り拓くための支援を継続し、次年度の課題として得られた知見や学生の状況を学科全体でより効率的に共有・活用する仕組みづくりを設定し、組織的な支援体制のさらなる強化を図る。 [コミュニケーション学科] ①ゼミ教員・キャリア支援センター間で就活をしていない学生情報を共有した。Google スプレッドシートを用いることでシームレスな情報交換が可能となった。結果、実就職率(内定者/卒業者)について、2024 年度 75.4%、2025 年度 82%と 6.5pt 上昇した。 ②英語教職課程、日本語教師資格、ICCO（文化交流創成コーディネーター）の資格取得の条件に関する周知を行い、資格の取得を支援した。 [健康栄養学科] ① 就職支援とキャリア形成 学科学生を対象とした就職目標に関するアンケート調査等を計画通り実施した。これにより、学生自身の将来目標に対する意識喚起を促すとともに、きめ細やかな求人情報の共有を行うことで、個々のキャリアパスに即したマッチングを推進した。 ② 求人情報の収集と連携 キャリア支援センターとの緊密な連携に加え、茨城県栄養士会の無料職業紹介所からの管理栄養士・栄養士等の専門職求人に関する情報収集を継続して行った。地域職能団体との安定した協力体制を維持することで、学生へ質の高い求人情報を絶え間なく提供できる体制を確保した。 ③常磐栄養士会との連携を維持し、卒業生によるセミナー等を通じて低学年からの職業意識の醸成を図った。卒業生の実績を基軸とした情報収集を継続し、将来の

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画「2025 年度計画」	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				資格取得の重要性を意識させる。	キャリア像を具体化させる支援を推進した。 ④国家試験対策委員会を定期開催し、校内での情報共有と合格率向上に向けた施策を強化した。学年別のガイダンスや学習環境の整備を通じ、受験に対するモチベーション維持と資格取得の重要性の周知を徹底した。
			Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕	Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕 ①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行う。 ②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行う。 ③就職内定者、OB・OG との意見交換会を実施する。 〔法律行政学科〕 公務員合格者座談会を開催する。	Ⅱ・B-4 〔総合政策学部〕 ①キャリア支援センターと連携し、ゼミ担当教員からの就職支援を行った。特に内定を取れていない学生に対しては、キャリア支援センターから定期的に送られてくる企業説明会などの情報を指導教員を通じて学生に提供した。 ②学生の資格取得を学部資格支援室で支援を行った。また学科が定める資格を取得した学生や公務員試験に合格した学生に対しては学部独自で表彰することで学習意欲を高めている（3月定例教授会資料）。 〔法律行政学科〕 公務員や民間企業の内定を受けた 4 年生 8 名を招いた就職報告会を 12 月 22 日に開催した（法律行政学科ニュース 2026 年 1 月 15 日）。
		Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ・「TOKI ナースキャリア支援計画」を定期的に点検し、計画に沿った支援をキャリア支援センターとの連携のもと行う。 ・資格取得に対する学生の意識を高め、保健師をめざして意欲的に学習する学生を増加させる。 ・資格取得、進学に向けた支援を継続する。 ・離職防止のための教育や支援を行う。 ・卒業生とのネットワークを構築する。	Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ①「TOKI ナースキャリア支援計画」を点検・改善し、支援を継続する。 ②保健師国家試験受験資格、養護教諭一種免許状の取得、助産師学校等への進学について支援を継続する。 ③保健師の魅力を伝え、より学力の高い履修生を確保するための説明会を行う。低学年の学生と教員との交流企画を実施する。 ④キャリア支援センターと連携して就職支援をおこない、内定状況を定期的に把握する。 ⑤卒業生とのネットワークを構築し、卒業後の支援について検討する。	Ⅱ・B-4 〔看護学部〕 ①「TOKI ナースキャリア支援計画」の一部を点検・改善し、各学年での支援を継続した。 ②保健師資格取得の支援として、模試と振り返りゼミを行った。養護教諭一種免許状取得に向けては低学年からの学習支援を継続している。保健師、助産師を志望する学生の個別相談に応じている。 ③保健師の魅力を伝え、学生の資格取得意欲を高めるため、履修ガイダンス、科目「看護職への道Ⅰ（看護職の学びの基盤）」等において保健師の仕事について説明を行った。保健師・助産師を志望する学生と教員との交流企画を実施した。 ④キャリア支援センターと連携してマナー講座、就職セミナー、就職ガイダンスを開催している。就職内定状況を定期的に把握した。 ⑤卒業生とのネットワーク構築には至らなかった。	
		Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・新定義のインターンシップ等の参加推進 ・進路満足度に資する支援の充実	Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・キャリア形成支援に係る取組の推進（オープンカンパニー（年次不問）、インターンシップ（学部 3・4 年）参加促進） ・1・2 年次向け就職支援プログラムの充実（e ラーニング教材「竹びと SPI」の積極的な活用、「竹びと SPI 模試」の利用促進を含む） ・前年度の就職支援活動の振り返りを行い、課題を検討する。	Ⅱ・B-4 〔キャリア支援センター〕 ・「インターンシップ等対策講座」「インターンシップ等 ES 講座」「インターンシップ等マナー講座」（3 年）のほか、「インターンシップ／オープンカンパニーの活用方法解説セミナー（zoom）」（1・2・3 年）・「秋冬インターンシップ等探し方セミナー」（2・3 年）を実施し、インターンシップ等の参加の意義・エントリーのための必要事項やマナーを学ぶ機会を設けて意欲の醸成に努め、参加者数の増加に繋げた。 ・前年度から継続して「大学 2 年生向けキャリア形成講座」・「大学 1～3 年対象就活なんでも質問会」を実施し、早期からキャリア形成に取り組む気運づくりに努め、支援を行った。 ・採用試験において SPI を取り入れている企業・自治体受験希望者向けに、「竹びと SPI 操作解説動画配信」・「竹びと SPI 模擬試験（オンライン）」（春セメスター「テストセンター・固定 2」、秋セメスター「テス	

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画〔2025 年度計画〕	2025 年度実績報告 ※年度末報告
					トセンター・固定1）」・「竹びと SPI 模擬テスト解説会（オンライン）」の実施を周知し、利用を促した（短大と共催）。春セメスターは昨年比で受験者数は増えたが、秋セメスターは同程度であった。これは、秋セメスターに実施するものについては受験結果を指導教員へ知らせる旨を通知しているためかと思われる。 ・2024 年度全学キャリア支援委員会において、学科ごとの前年度のキャリア支援活動の振り返りを実施し、5 月の全学キャリア支援委員会で報告し情報共有を行った。各学科の重点項目として「就職率の維持・向上」を挙げたのは9 学科（全学科）で、25 年度はほぼ達成した。
			Ⅱ・B-4〔教職センター〕 ・教員採用試験の早期化・複線化および内容の変更状況をふまえ、「教職アカデミーⅡ～Ⅴ」の開講内容を総合的に検討する。 ・自治体ごとや免許種ごとの教員採用試験および講師募集の状況をふまえ、教員採用試験説明会および講師募集に関する案内の周知や講師登録説明会の効果的な実施内容・方法を検討する。	Ⅱ・B-4〔教職センター〕 ・昨年度からの茨城県教員採用試験 2 次試験の内容変更に対応し、4 年生を対象とする「教職アカデミーⅣ」の内容を面接対策と模擬授業対策の両方を兼ねたものとし、「教職アカデミーⅡ・Ⅲ」の内容についても継続的に検討する。 ・教員採用試験等に関する各自治体からの情報を一元的に管理し学生の把握のしやすさを高めるとともに、茨城県以外の自治体の受験を検討する学生に対する支援の充実を図る。	Ⅱ・B-4〔教職センター〕 ・「教職アカデミーⅣ」は計画通り面接対策と模擬授業対策のどちらかを受講学生がそのつど選択して実施する形式とした。また、「教職アカデミーⅡ・Ⅲ」については前年度と同様に実施した。 ・大学推薦特別選考に関する情報を中心に、教職課程クラスルームにおける情報提供の一元化を進めた。また、秋セメスター末に新たに教員採用試験対策説明会を開催し、春休み以降の対策に向けた学生への周知を図った。
Ⅲ 教育資源と財的資源	【基準Ⅲ-A 人的資源】 Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。	I 1 人事政策 ①人材配置の適正化 ②多様な教員の積極的な登用	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕 ・研究科所属教員は学部の教員を併任している。そのため、カリキュラム運営において、学部との連携の可否も含め検討し、持続可能な運営を心掛ける。	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕 研究科教員の業務及びその分担を精査し、持続可能な運営になるよう検討を継続する。	Ⅲ-A-1〔人間科学研究科〕 十分な措置を講じる上では、困難もあった。
			Ⅲ-A〔看護学研究科〕 ・2023（令和5）～2025（令和7）年度（開設2～4 年目）の中期計画の立案	Ⅲ-A〔看護学研究科〕 開設 4 年目の見直しに向け、教育課程編成・実施方針に基づいた教員組織について点検し、継続的な教員組織の整備・点検の仕組み作りを行う。また、<u>本学のビジョンに基づいた看護学研究科の今後の方向性について、教育課程の新設を含め検討し、それに伴う新たな教員組織についても検討する。</u>	Ⅲ-A〔看護学研究科〕 開設 4 年目の見直しに向け、教育課程編成・実施方針に基づく教員組織について点検を行うとともに、地域医療ニーズを踏まえ、より安定的かつ発展的な看護学研究科教育の実践を目指して、プライマリ・ケア NP 教育課程の新設準備を進めた。あわせて、今後の教育課程の充実に必要となる教員組織の在り方について検討し、継続的な整備に向けた体制づくりを進めた。
			Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕 ・教員定数、専門性に照らして、教員配置の適切性の点検を継続する。	Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕 学科ごとの教育課程編成に不可欠で、教育課程運営を充実させるための教員配置を質的・量的に検討し、必要な教員採用を要望する。	Ⅲ-A-1〔人間科学部共通〕 学科のカリキュラム運営計画に基づき、専任教員・非常勤講師の補充を行った。専任教員について、2025 年（令和 7）度末までに決定した新規教員採用は心理学科 1、教育学科 1 の 2 件である。年度内の公募が不調に終わった分については、2026 年 9 月および 2027 年 4 月採用を目指す再公募を検討した。
			Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕 ・適切な教員組織を整備する。	Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕 ①カリキュラムに基づき各学科の人事採用計画を立てて教員採用を行う。 ②非常勤講師の採用については、学部・学科が求める人材を必ずしも確保できていない。年齢制限や居住地要件の緩和、9 セメスター制限の緩和、オンラインによる講義を認めるなどの改革を大学に働きかける。	Ⅲ-A-1〔総合政策学部〕 ①2024 年度に退職した教員 1 名の後任となる新規教員 1 名を 2026 年度より採用した。2025 年度末に急きょ退職した教員が 1 名おり、2026 年度秋採用を目指して現在公募を行っている。 ②非常勤講師からの要望について協議を重ね、授業の一部を遠隔で実施することを認めるなどの柔軟性を図った。

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			Ⅲ-A-1 [看護学部] ・教育課程編成・実施の方針に基づき、教員組織を定期的に点検する。 ・人事計画をもとに退職者の後任をすみやかに補充する。	Ⅲ-A-1 [看護学部] ①教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な教員配置であるかを定期的に点検する。 ②人事計画をもとに欠員が生じないよう、専任教員や教務助手の募集・更新手続きを行う。	Ⅲ-A-1 [看護学部] ①専任教員は大学設置基準に定める教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいた適切な配置であることを確認した。 ②前年度からの地域・在宅看護学 1 名欠員分、退職予定者の後任人事ともに補充できた。教務助手、実習非常勤助手にまだ不足がある。
			Ⅲ-A-1 [教職センター] ・教職課程の運営にかかわる業務体制の点検を行うとともに、学科間の連携を円滑に進める方策について検討する。	Ⅲ-A-1 [教職センター] ・各学科の教職センター委員間の情報交換の機会を設定する。	Ⅲ-A-1 [教職センター] ・こども性暴力防止法への対応について、大学・短大での情報交換や調整を行った。また、教職ガイダンスの実施や実習の実施に際し、各校種の担当者間での調整を行った。
	Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	Ⅱ 1 教育研究 (3) 研究活動の活性化 ①教員が不断に研究活動を行うための仕組みや環境の整備 Ⅰ 1 人事政策 (2) 人材育成と組織力の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の整備		Ⅲ-A-2 [人事給与課] 1- (3) 研究活動の活性化 ① 教員が不断に研究活動を行うための仕組みや環境の整備 ア 教育研究活動の活性化と外部資金獲得の促進 イ サバティカルの取得促進	Ⅲ-A-2 [人事給与課] ア：・研究代表者として科学研究費助成事業へ申請し不採択となった研究で、次年度に同様の申請を行う研究を支援するための研究種目である「特別奨励研究助成」について、「科研費獲得支援」へと名称変更のうえ、趣旨および運用方法の明確化を図った。 ・大教教員の自由活発な研究を奨励するとともに、本学における教育の充実を目的として。個人研究費とは別途に「個別研究費助成」を設けた。 イ：希望者の積極的な把握、希望者に対する申請の促進、および適用者が担当している職務の取扱いの明示等を骨子とする基本方針（2022 年度に提示）を踏まえ、全学的なサバティカルの取得促進に取り組んだ。
			Ⅲ-A-2 [人間科学研究科] ・研究科所属教員は学部教員を併任している。そのため、委員会活動において、学部との委員兼任の可否も含め検討し、業務をスリム化し、持続可能な運営体制の検討を継続する。	Ⅲ-A-2 [人間科学研究科] 研究科教員の業務及びその分担を精査し、持続可能な運営になるよう検討を継続する。	Ⅲ-A-2 [人間科学研究科] 十分な措置を講じる上では、困難もあった。
			Ⅲ-A-2 [人間科学部共通] ・学部・学科レベルでも、各教員が研究活動を継続しやすい環境の整備に努める。サバティカル休暇制度の活用を促進する。	Ⅲ-A-2 [人間科学部共通] ①研究業績の学長への報告、Researchmap の更新・公表等により、自身の研究について点検評価を行い、研究の活性化に努める。 ②外部資金、科学研究費の獲得を推奨する。 ③学部全教員の研究倫理教育の受講を継続する。 ④学部紀要の年 2 回の刊行を維持する。 ⑤研究時間確保のために業務の精選や偏りの改善に努める。 ⑥FD 活動への積極的参加を促す。 ⑦授業アンケートへのフィードバックを徹底する。必要に応じて、授業アンケートの結果を学部・学科内で共有し、次年度の授業改善に努める。	Ⅲ-A-2 [人間科学部共通] ①2025（令和 7）年度研究業績の提出率 100%。Researchmap の更新もあわせて、各教員が研究の点検評価を継続した。 ②科研費の新規採択数 2 件 ③学部の全教員が期限内に研究倫理教育の受講を完了した。 ④『人間科学』第 43 巻第 1 号・第 2 号を期日通り刊行した。 ⑤教員の授業担当数が多い学科では、教育効果の向上をふまえた授業科目の統廃合、教員間の持ちコマの平準化を検討した。 ⑥大学 FD 活動への参加率 73.3%。常磐短期大学・大学院の FD 活動も周知した。 ⑦各教員が授業アンケートの内容を確認・検討し、フィードバックを行った。
			Ⅲ-A-2 [総合政策学部] ・教育の改善と研究活動の推進する体制を確立する。	Ⅲ-A-2 [総合政策学部] ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認し、必要に応じて面接を実施し、教育改善・研究活動の推進を図る。 ②科研費等の外部資金獲得を促す。 ③研究倫理教育の受講を徹底する。 ④学部紀要の年 2 回の刊行を維持する。	Ⅲ-A-2 [総合政策学部] ①年度初めに学部長・学科長で昨年度の授業評価アンケートと教員の研究成果報告を確認したが、面接に至ったケースはなかった。 ②科研費の採択については、研究代表者、研究分担者とも 0 件であった。なお昨年度からの継続は研究代表者が 2 件（基盤

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
					研究 C1 件、若手研究 1 件)、研究分担者 4 件 (基盤研究 B1 件、基盤研究 C1 件、開拓 1 件、海外連携研究 1 件) であった。 ③研究倫理教育 (eAPRIN) は学部所属教員全員が受講した。 ④学部紀要『常磐総合政策研究』は、今年度は 2025 年 12 月に第 16 号 (論文 3 件、研究ノート 1 件)、2026 年 4 月に第 17 号 (論文 4 本、研究ノート 4 本) が発行された。なお、第 17 号より学外査読者に謝金が支払われるようになり、査読体制を強化した。
			III-A-2 〔看護学部〕 ・教員の研究活動活性化のための取り組みを行う。 ・科学研究費補助金、学部資金獲得を支援する。 ・大学および学部が行う FD 活動への参加を促進する。 ・「常磐看護学研究雑誌」を年 1 回発行し、研究成果の発表機会を提供する。	III-A-2 〔看護学部〕 ①教員の研究活動促進のための取り組みを行い、研究の進捗状況を定期的に確認する。 ②科学研究費補助金、外部資金獲得のため計画的に申請準備を行う。 ③学部内あるいは他学部教員との交流をすすめる、共同研究の機会創出につなげる。 ④研究倫理遵守のための FD に全員が参加する。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」を年 1 回発行し、論文投稿を促進する。	III-A-2 〔看護学部〕 ①②科研費申請および研究活動促進を目標として、春セメスターに教員有志が集まり、研究計画の進捗状況の確認や意見交換を行った。 ③学部内外の教員間の共同研究の機会創出となる取り組みはできなかった。 ④研究倫理遵守のためのコンプライアンス教育に教員全員が参加した。 ⑤「常磐看護学研究雑誌」第 8 巻 (査読付) を発刊した。掲載論文は 3 編であった。
			III-A-2 〔教職センター〕 ・教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、FD・SD における外部機関との連携について検討する。	III-A-2 〔教職センター〕 ・2024 年度に引き続き、教職課程単独での FD・SD を実施するとともに、外部機関との連携について検討する。	III-A-2 〔教職センター〕 ・「教職課程の授業における生成 AI の活用」をテーマとして、教職課程 FD フォーラムを実施した。また、茨城県教育研修センターと連携して初任者向けアンケートの結果を共有し、FD フォーラムにて教職課程科目担当者と課題を共有した。
	III-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	I 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 ③事務系職員年齢構成の適正化 (経験者採用の強化) (2) 人材育成と組織力の強化 ②人事考課制度の活用 ③研修制度の充実 ④労働環境のさらなる向上	III-A-3 (事務系自己点検・評価実施委員会委員長) ・事務組織の責任体制が機能・確立しているかについては、高等学校等の関係者や地域の産業界をはじめとする学外のステークホルダーへの意見聴取も取り入れながら、地域・社会の要請に応えているかの定期的な点検を継続し、必要に応じて改善を図る。	III-A-3 (事務系自己点検・評価実施委員会委員長) ・「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」や「常磐大学の取り組み等に関するアンケート (高等学校等対象)」を通じた学外者の意見聴取の結果を踏まえ、本学の諸活動が地域・社会の要請に応えているか等の観点から、事務組織の責任体制が機能・確立しているかについての定期的な点検を継続し、課題等は必要に応じて次年度の事業計画や行動計画に反映する。	III-A-3 (事務系自己点検・評価実施委員会委員長) 「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」および「常磐大学の取り組み等に関するアンケート (高等学校等対象)」を通じて、人材養成をはじめとする本学の諸活動が地域・社会から一定の評価を得ていることを確認している。本学の諸活動が地域・社会の養成に応えているか等の観点から、それらを支える事務組織の責任体制は概ね機能・確立しているものと判断している。なお、個別の課題等については必要に応じて関係の委員会等と連携・共有のうえ、対応することとしている。
	III-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	I 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 ③事務系職員年齢構成の適正化 (経験者採用の強化) (2) 人材育成と組織力の強化 ②人事考課制度の活用 ③研修制度の充実 ④労働環境のさらなる向上	III-A-4 〔人事給与課〕 1 人事政策 (1) 適正な人材の確保 ①人材多様化への対応 ②人事採用計画に基づく人材確保 (事務員の年齢構成の適正化を含む) (2) 人材育成の強化 ①教員が不断に多様な教育研究活動を行うための仕組みや環境の構築 ②研究計画に基づいた個人研究費の支給 (申請制度の導入) ③多様な研修形態による教職員の能力開発の強化 (3) 適正な人事評価の実施 ①教員の人事考課の実施と処遇への繁栄の検討 ②事務員の人事考課の処	III-A-4 〔人事給与課〕 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ① 適正な人事採用計画の実施 (2) 人材育成と組織力の強化 ① 研修制度の充実 ア 全学的 SD の実施方法の再考 ② 労働環境のさらなる向上 ア ダイバーシティ推進に向けた取り組み イ ワークエンゲージメントの測定に向けた検討 ウ 労働力確保のための取り組み	III-A-4 〔人事給与課〕 1 人事政策 (1) 人材配置の適正化 ①適正な人事採用計画の実施 適正な人材配置の実現に向けて、年度当初に策定した採用計画に基づいた採用活動を行ったほか、年齢構成の平準化および労働力の確保のために採用計画の見直しを行い、採用活動を行った。 (2) 人材育成と組織力の強化 ①研修制度の充実 ア：全学的 SD の実施方法について、他大学の先行事例を調べる等、情報の収集に努めた。 ② 労働環境のさらなる向上 ア：ダイバーシティの推進に向けた方針として「ダイバーシティ宣言」の策定準備を進めているが、いまだ学内調整の段階にあり、引き続き他大学の先行事例の収集および学内意見の整理に努めている。 イ：ワークエンゲージメントの可視化と

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
			遇への繁栄 ③事務員のモチベーション向上のための昇格と昇給の仕組みの明確化 (4) 適正な人員配置 ①業務の量・質・密度に応じた人員配置 ②上限を定めた定期異動の完全実施による組織および人材の硬直化の回避 (5) 人件費の適正化 ①定年年齢延長を踏まえた人件費の適正化 ②各種手当の見直し ③定期昇給制度の見直しの検討	(3) 人件費の適正化 ① 社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 ② 各種手当の見直し	職場環境の改善に資する指標としてのワークエンゲージメントスコアについては、年度毎に実施している別検査で測定を行うことが可能であることから、当該検査に併せて測定を行うこととした。 ウ：採用計画を弾力的に変更し、採用活動を行うことで労働力の確保に取り組んだ。また売り手市場の進行や非正規職員の転職増加等、近年の雇用環境の変化に対応すべく既存規程の範囲内で非正規職員の雇用に関する運用方法を変更し、労働力の確保に取り組んだ。 (3) 人件費の適正化 ①社会経済情勢に基づいた基本給等の給与額の検討 教職員の給与について、国家公務員および茨城県職員の給与の動向を踏まえ、給与規則の見直しを行った。2025 年の人事院勧告および茨城県人事委員会勧告に準拠し、若年層職員に重点を置きつつ、その他の職員についても大幅な基本給月額増額改定を実施した。 ②各種手当の見直し 2024 年の人事院勧告および茨城県人事委員会勧告に準拠し、扶養手当および付加手当の段階的な見直しを進めた。また賞与（期末手当・勤勉手当）については、基本給月額同様、2025 年の人事院勧告等に準拠し、引き上げを行った。
	【基準Ⅲ-B 物的資源】 Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	I 3 施設設備 (1) 教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進	Ⅲ-B-1 [情報メディアセンター] ・図書について、収集可能冊数と蔵書冊数の均衡を図りながら、適正な蔵書規模を維持する。	Ⅲ-B-1 [情報メディアセンター] ・選書方針に基づく各種資料収集を推進する。 ・各種資料の除籍および除却を推進する。 ・電子リソースを積極的に活用する。	Ⅲ-B-1 [情報メディアセンター] ・資料収集について、選書方針に基づき、学科構成およびカリキュラムに十分配慮し、選書を行った。また、新たに、OPAC からの購入希望を導入し、教員に対して選書を促した。 ・研究室等保有の個人研究費購入資料の移管に際し、既館内所有資料の重複分を中心に 1,618 点の除籍を行い、館内配架スペースの確保に努めた。 ・電子リソースの活用について、ゼミナールや学科単位でのガイダンスなどを通して利用を促すなど、前年比 2.4 倍 (3,282 件→7,970 件) の利用があった。
			Ⅲ-B-1 [施設設備課] ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。	Ⅲ-B-1 [施設設備課] ○教育研究環境の整備 以下の修繕工事を実施する。 ①動物心理学研究棟の修繕 ②随時、教育研究環境維持のための修繕等	Ⅲ-B-1 [施設設備課] ○教育環境整備について、以下を実施した。 ①動物心理学研究棟の修繕(1 年目/3 年計画) ②Qs 棟 PC 教室の普通教室への改修(1 年目/3 年計画) ③G 棟 104 教室の固定椅子・机修繕
	Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	I 3 施設設備 (2) 安全安心な環境の維持 ①施設設備の機能保全・維持管理のための各種修繕（空調、屋上防水、外壁、エレベーター等含む）の計画的な実施 ②省エネルギーおよび環境保護の取り組み	Ⅲ-B-2 [施設設備課] ・教育研究環境の整備、特に施設設備の整備計画・修繕計画等について、「施設等環境整備計画」に基づき実施していく。 ・その際、隔年で実施している学生満足度調査の結果から得られた学生の要望等にも極力配慮する方針としている。	Ⅲ-B-2 [施設設備課] ○安全安心な環境の維持 「施設等環境整備計画」に基づき、以下を実施する。 ①Q 棟南側エレベーター更新 ②照明の修繕時における LED 化の実施 ○学生からの要望に基づき、以下を実施する。 ①トイレの改修工事 「見和キャンパストイレ温水洗浄便座化計画」に基づく、I 棟 1 階、Q 棟 3 階、V 棟、アドミッションセンターのトイレ	Ⅲ-B-2 [施設設備課] ○安全安心な環境の維持について、以下を実施した。 ①Q 棟南側エレベーター更新 ②照明の LED 化(I 棟 2 階、M 棟 111 教室) ○学生からの要望に基づき、以下を実施した。 ①トイレ温水洗浄便座化改修工事(I 棟、Q 棟 3 階、V 棟、アドミッションセンター2 階)

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
				改修工事 [情報メディアセンター] Q 棟センターホール機器の入替	[情報メディアセンター] ・老朽化が進んでいた Q 棟センターホールの AV 機器を整理し、操作室内プロジェクター、タッチパネルディスプレイ、レビュー用モニタ、および前面スクリーン等を入れ替えた。
	【基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】 Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	Ⅱ 2 学生支援 （1）学修支援の充実 ②教育資源の活用 Ⅰ 3 施設設備 （1）教育環境の整備 ①計画的なキャンパス整備の推進	Ⅲ-C-1 [情報メディアセンター] ・キャンパス内のネットワークシステムを整備する（回線の強化等を含む）。	Ⅲ-C-1 [情報メディアセンター] オンデマンド印刷システムの導入 ネットワークシステム充実に向けての準備	Ⅲ-C-1 [情報メディアセンター] ・学生が携行するノート PC から資料等を直接、随時印刷可能な Web プリントシステムを導入した。併せて、カラープリンター 1 台、複合機 1 台を追加設置した。 ・2019 年に導入したネットワークシステムの機器老朽化に伴い、システムリプレイスを実施した。既存機器リプレイスと併せてインターネット回線の帯域拡充、研究室エリアへの無線アクセスポイント増設を実施した。
	【基準Ⅲ-D 財的資源】 Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	Ⅰ 2 財務政策 （1）財政の安定化 ①事業活動収入の安定的な確保 ②適正かつ計画的な予算管理と事業活動支出の抑制 （2）教育研究経費の執行方法の適正化 ①目的別予算の執行内容精査	Ⅲ-D-1 [会計経理課] ・教育の質を維持すべき資金配分の調整と継続した事業活動支出の抑制、適正な執行管理	Ⅲ-D-1 [会計経理課] ・予算執行状況の検証および改善を通じて予算規模を最適化するとともに、より一層の経費支出抑制に取り組む ①経常的経費支出の適正な執行管理 ②教育研究経費支出の適正な執行管理 ・学生生徒等納付金の改定結果の検証および今後に向けた検討の継続	Ⅲ-D-1 [会計経理課] ・予算管理システムを活用し、経常的経費、教育予算、新規大口案件等の執行状況をリアルタイムで把握し、事業計画との照合や執行価格の検証等、適正な執行管理に取り組んだ。 ・教育研究経費比率は、2025 年度決算値で法人全体 38.6%、大学 38.5%となり、教育研究活動の維持・充実に必要な水準を確保した。また、教育活動資金収支差額は収入超過となり、教育活動に係る資金収支の健全性を維持した。 ・2025 年度入学生からの授業料改定等を反映し、中期財務計画の見直しを行った。また、他大学の納付金水準や最新動向、消費者物価指数の推移などの社会情勢を踏まえ、学生生徒等納付金について継続的な検討を行った。
	Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	Ⅰ 2 財務政策 （1）財政の安定化 ①事業活動収入の安定的な確保 ②適正かつ計画的な予算管理と事業活動支出の抑制	Ⅲ-D-2 [会計経理課]（副学長、事務局長） ・本学の健全性維持と本法人での事業活動収支差額の均衡化による財務基盤の更なる改善 ・新たな中期財務計画の策定と精査、見直し	Ⅲ-D-2 [会計経理課]（副学長、事務局長） ・事業活動収支差額の改善に向けた中期財務計画の推進および精査、見直し	Ⅲ-D-2 [会計経理課]（副学長、事務局長） ・2025 年度入学生からの授業料改定等を反映し、中期財務計画の見直しを行った。また、事業活動収支差額の改善に向け、2026 年度予算編成では、入学定員・収容定員の確保（離籍防止を含む）および大口事業案件の厳選による支出抑制を基本方針として掲げ、予算編成を実施した。
Ⅳ リーダーシップとガバ	【基準Ⅳ-A 大学設置法人の長のリーダーシップ】 Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立している。	Ⅰ 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	Ⅳ-A-1 [総務課] ・理事長を中心とした「TOKIWA VISION 2023」をはじめとする学校法人常磐大学の各種目標項目の達成状況の検証。 ・学校法人のガバナンス機能を担保し向上するため、理事会、評議員会および監事等の機能の実質化を推進	Ⅳ-A-1 [総務課] ・理事会、評議員会において、「TOKIWA VISION 2028」の達成状況を検証する。 ・定期的に常勤役員および各学校長間において情報共有・課題検討の機会を創出する。	Ⅳ-A-1 [総務課] ・理事会および評議員会（2025 年 10 月 30 日開催）において、「TOKIWA VISION 2028」の初年度における達成状況を確認するとともに、計画内容および目標数値等の検証を行った。 ・常勤役員および各学校長との定期的な情報共有・課題検討会を実施した（2025 年度 14 回）。また、理事長を議長とし、常任理事、学長、副学長および諸学校長等

基準	大学評価基準	TOKIWA VISION 2028 ※2024～2028 年度	改善計画（方針・中期計画） ※2023～2025 年度	行動計画 [2025 年度計画]	2025 年度実績報告 ※年度末報告
ナ ン ス			する。		で構成する学校間連携協議会を定期的に開催し（2025 年度 5 回）、各学校の現状と課題について協議した。
	【基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ】 Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が確立している。	Ⅱ 1 教育研究 （1）教育の質の保証 ①全学的な教学マネジメントの確立 （4）教育研究における法人内各学校との連携強化 ①常磐大学高等学校との連携に基づく教育プログラムの開発 ②FD にかかわる教職員の学びの場の提供	Ⅳ-B-1（副学長） ・教学マネジメントを確立し、学修者本位の教育というミッションを達成するために必要となる IR（教学 IR）機能の強化。	Ⅳ-B-1（副学長） ・関係委員会等と連携し、各種アンケート調査の点検・改善に取り組む。また、各種アンケート調査の結果等を踏まえて、本学の諸活動に関する点検を行い、課題等は必要に応じて次年度の事業計画や行動計画に反映する。	Ⅳ-B-1（副学長） 本学が実施する「入学生アンケート」「授業アンケート」「卒業生に関するアンケート」「卒後アンケート」「卒業時アンケート」等については、関係委員会等を中心に設問項目の点検・改善に取り組んだ。また、次年度の行動計画の策定にあたっては、これらのアンケート調査の結果を参照のうえ、必要に応じて個別の課題等への対応策を反映することとしている。
	【基準Ⅳ-C ガバナンス】 Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。	Ⅰ 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	Ⅳ-C-1 【監査室】 ・監事は法令等に基づいて適切に業務を行う。 ・監事の監査機能の充実を図り、業務量、責務に見合った体制を構築する。	Ⅳ-C-1 【監査室】 ・監事は学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行状況の監査を会計監査人、監査室と連携し、業務を遂行する。 ・監事を支援する体制の充実を図る。	Ⅳ-C-1 【監査室】 ・監事は、学校法人の業務および財産の状況ならびに理事の職務執行の状況の監査を実施した。また、監事、会計監査人および監査室が連携し、三様監査連絡会を実施した。 監事は、理事会および評議員会へ出席し、必要に応じて意見を述べた。 ・監事を支援する部署として監査室が設置されており、監事監査業務において都度、監事を支援した。
	Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として適切に運営している。	Ⅰ 4 管理運営 （4）コンプライアンスの徹底およびガバナンスの強化 ①私立学校法改正に伴う、寄附行為変更および理事・監事・評議員構成の改編	Ⅳ-C-2 【総務課】 ・評議員・評議員会機能の充実、監事機能の充実等をはじめとする私立学校法の改正に伴う対応。	Ⅳ-C-2 【総務課】 ・私学法改正に伴い、評議員会機能、監査機能の充実を図ることで、ガバナンスの強化に努める。	Ⅳ-C-2 【総務課】 ・改正私立学校法の施行に伴い、理事会、評議員会および監事による適切な相互牽制のもと、ガバナンスの強化に努めるとともに、「私立大学ガバナンス・コード（第 2.1 版）」に基づく自己点検を実施した。また、公益通報を受けて第三者委員会を設置し、ガバナンスの有効性に関する調査・検証を行った。内部統制については、「学校法人常磐大学内部統制システム整備の基本方針」に基づき、法令遵守および適正な管理体制の整備に取り組んだ。
	Ⅳ-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	Ⅱ 4 入試広報 （2）広報活動の充実 ①教育目的・目標および学修成果の理解促進 ②多様な広報媒体の活用による訴求力の向上	Ⅳ-C-3 【総務課】 ・幅広いステークホルダーのユーザビリティ（理解容易性）に留意した情報の公開・公表。	Ⅳ-C-3 【総務課】 ・各法令等の規定に基づき、積極的に必要な情報を HP 等で公開する。	Ⅳ-C-3 【総務課】 ・Annual Report（事業報告書、財務状況等）を配付するとともに、法令に基づき公表が求められる情報について、ホームページに最新の情報を掲載した。また、過年度を含む複数年分の情報を継続して公開し、利用者の理解促進と情報の透明性向上に努めた。

2. 前回の認証評価結果における指摘事項への対応

（1）「機関別評価結果」における「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について

向上・充実のための課題	対策	成果
基準Ⅱ教育課程と学生支援 [テーマ A 教育課程] ○各学部・学科又は各研究科・専攻の卒業又は修了認定・学位授与の方針は学習成果のみが明記されているので、学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知することが望まれる。	（副学長） 各学部・学科又は各研究科・専攻の卒業又は修了認定・学位授与の方針について、学習成果の獲得をもって学位を授与するなどの文言を盛り込み、学位授与の基本方針として学内で共通理解を図るとともに、学外に周知する。	（副学長） 各学部・学科および各研究科・課程の学位授与の方針について、学修成果の獲得し、卒業を認定または学位論文の審査および最終試験に合格した人に学位を授与する旨の文言を盛り込み、構成員による確認等を通じて学内の共通理解を図るとともに、学外に周知した。
基準Ⅲ教育資源と財的資源 [テーマ B 物的資源]	【学生支援センター】 ・昨年度は見和キャンパスの避難訓練を実施した。今年度	【学生支援センター、施設設備課】 【学生支援センター】

○各キャンパスともに、防災、防火等の避難訓練については、職員の訓練は実施されているものの学生参加型の避難訓練は、これまでは行われていない。今後は学生参加型の避難訓練の継続的な実施が望まれる。	は桜の郷キャンパスにおいても実施できるように計画する。 〔施設設備課〕 ・昨年度の実施実績より規模を拡大して、学生参加型の避難訓練を実施する計画である。(2024 年度は、2025 年 1 月 29 日に実施)	・桜の郷キャンパスにて、看護学部看護学科学生を対象に実施した。訓練は、授業中での火災を想定して行った。避難の際に使用する救助袋の使用方法について教員もレクチャーを受け実際に避難を行った。 〔施設設備課〕 ・桜の郷キャンパスにおいて学生参加型の避難訓練を実施した。(2025 年 10 月 24 日) ・学生の防災意識および安全意識を高めることができた。
---	---	---

(2)「基準別評価票」における「向上・充実のための課題」で指摘された事項について

向上・充実のための課題	対応	結果
基準Ⅰ ミッションと教育の効果〔テーマ B 教育の効果〕 ○高等学校等の関係者の意見聴取については、個別相談等を通じて実施しているが、機関として高等学校等の関係者を含む学外者の意見を聴取する規程・体制を整備したに留まっているので、規程に基づいた実施が望まれる。	〔教学運営企画課〕 「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会規程」に基づき懇談会を開催し、学外者の意見を聴取する。	〔教学運営企画課〕 左記規程に基づき、2025 年 12 月（および 2026 年 4 月）に「常磐大学・常磐短期大学の教育研究活動に関する懇談会」を開催し、本学の諸活動に関する学外者の意見を聴取した。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援〔テーマ B 学生支援〕 ○「改正障害者差別解消法」に基づく基本方針の改定により合理的配慮の提供が私立大学においても義務化されるので、「施設の整備等」に加えて、FD や SD の活動を通じて、これまでの支援体制の見直しや全学的な組織の整備・実施体制の充実が望まれる。	〔学生支援センター〕 昨年度に実施された学生相談委員会主催研修会において本学の合理的配慮ガイドの改訂案が示された。今年度は当該ガイド作成を重点課題と位置づけ配付に向けて準備を進める。	〔学生支援センター〕 ・合理的配慮ガイドについて 2025 年 12 月に配布をした。配布後には、全学的な共有を図るため電子データをデスクネットにアップロードした。 3 月 11 日に開催した学生相談委員会主催研修会においては、ガイドについてのプロセス概要等の説明を行った。
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス〔テーマ B 学長のリーダーシップ〕 ○2022 年度に開催された合同教授会の議事録には、学長と看護学部長の記録署名人の署名捺印がなく空欄となっている。半年以上経過した次回の会議開催時に署名捺印をするのではなく、審議内容を確認する意味でも会議終了後速やかに署名をするよう改善が望まれる。	〔学事センター〕 2025 年度の合同教授会において、議事録の取扱いの変更についての審議を行う。	〔学事センター〕 学長および副学長との協議の結果、次のとおり変更し、速やかに署名をする体制を構築した。 ①議事録案の作成（会議終了後 1 週間以内に完了） ②構成員による議事録案の確認（メール配信）（①終了後 1 週間以内に完了） ③議長および当該回の署名人による署名（②終了後 1 週間以内に完了） ④直近の学部教授会において確認 ⑤学事センターが保管 また、2025 年度第 1 回合同教授会において、取扱い変更の報告を行った。
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス〔テーマ C ガバナンス〕 ○監事は理事会及び評議員会で業務及び財産状況につき報告しているものの、議事録では「陪席者」として記録されている。監事は理事会、評議員会に出席して意見を述べることを求められているので、出席者と位置付けることが望まれる。	〔総務課〕 2024 年度に対応済	—

以 上